

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第12期) 至 平成25年3月31日

広島市中区紙屋町二丁目1番18号

株式会社エディオン

(E03399)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
2. 財務諸表等	90
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	118
1. 提出会社の親会社等の情報	118
2. その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第12期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

【会社名】 株式会社エディオン

【英訳名】 EDION Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 久保 允誉

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町二丁目1番18号

【電話番号】 (082) 247-5111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 梅原 正幸
（同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っております。）

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島一丁目5番17号

【電話番号】 (06) 6440-8711（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 梅原 正幸

【縦覧に供する場所】 株式会社エディオン 東京支店
（東京都千代田区外神田一丁目2番9号）
株式会社エディオン 名古屋支店
（名古屋市港区遠若町二丁目80番地の1）
株式会社エディオン 大阪支店
（大阪市北区堂島一丁目5番17号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(百万円)	803,004	820,030	901,010	759,025	685,145
経常利益(百万円)	11,751	19,612	34,435	16,384	1,476
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△13,506	9,323	16,211	3,697	△2,640
包括利益(百万円)	—	—	17,371	6,009	△2,395
純資産額(百万円)	135,583	141,642	155,947	144,229	138,489
総資産額(百万円)	387,136	403,180	403,399	362,653	378,087
1株当たり純資産額(円)	1,149.25	1,237.96	1,376.18	1,384.69	1,361.19
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	△127.90	89.60	157.76	35.87	△25.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	80.43	140.99	34.88	—
自己資本比率(%)	31.3	31.7	35.0	39.5	36.6
自己資本利益率(%)	△10.48	7.49	12.06	2.60	△1.88
株価収益率(倍)	—	10.75	4.48	16.17	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	26,323	35,576	41,832	15,133	△4,643
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△31,399	△23,010	△16,538	△10,231	△13,400
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△5,039	△11,713	△23,168	△14,210	17,325
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	17,011	17,864	19,989	10,685	9,967
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	10,664 [5,938]	10,640 [6,371]	10,022 [7,095]	9,759 [6,502]	9,602 [6,450]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期及び第12期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第8期及び第12期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第8期の当期純損失の大幅な増加は、株式市場の低迷による投資有価証券評価損や不採算店舗等の減損損失の計上等によるものであります。
5. 第11期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益又は売上高 (百万円)	13,649	14,884	430,114	667,768	603,696
経常利益(百万円)	3,718	3,351	14,973	13,094	494
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,402	2,339	34,137	2,392	△3,340
資本金(百万円)	10,174	10,174	10,174	10,174	10,174
発行済株式総数(千株)	105,665	105,665	105,665	105,665	105,665
純資産額(百万円)	120,662	119,986	137,563	138,515	132,653
総資産額(百万円)	282,845	288,059	373,565	346,821	362,476
1株当たり純資産額(円)	1,142.69	1,162.61	1,339.76	1,335.43	1,304.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	15.00 (10.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	13.28	22.48	332.19	23.21	△32.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	12.14	20.18	296.89	22.57	—
自己資本比率(%)	42.7	41.6	36.8	39.9	36.5
自己資本利益率(%)	1.16	1.95	26.54	1.74	△2.47
株価収益率(倍)	18.37	42.83	2.13	24.99	—
配当性向(連結配当性向)(%)	112.95 (—)	88.96 (22.32)	7.53 (15.85)	86.16	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	451 [37]	385 [26]	8,381 [6,381]	8,502 [5,845]	8,156 [5,748]

- (注) 1. 営業収益又は売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第12期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は平成22年9月30日まで純粋持株会社であったため、第10期までは参考として連結配当性向(提出会社の配当金額を連結当期純利益で除したものを)記載しております。なお、第8期の連結配当性向及び第12期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。
6. 当社は、平成22年10月1日に(株)エディオンEAST及び(株)エディオンWESTを吸収合併しております。この結果、第10期においては平成22年4月から平成22年9月までは純粋持株会社の業績、平成22年10月から平成23年3月までは合併後の事業会社としての業績となっており、第9期までの業績と比べ数値が大きく変動しているものがあります。
7. 第11期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

2【沿革】

当社は平成14年3月29日、旧商法第364条から第372条に定める株式移転の方法により、株式会社デオデオ及び株式会社エイデンの完全親会社として、資本金4,000百万円をもって設立いたしました。

また、平成17年4月1日に旧商法第352条に基づく株式交換の方法により、株式会社ミドリ電化を完全子会社としております。

なお、当社は平成22年10月1日付で株式会社エディオンEAST及び株式会社エディオンWESTを吸収合併しております。

当社及び当企業グループの設立後の主要事項は次のとおりです。

年月	事項
平成14年3月	株式会社エディオン設立。東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
平成16年3月	大阪証券取引所上場廃止。
平成17年4月	株式会社ミドリ電化を株式交換により完全子会社化。
平成19年2月	株式会社エイデンが株式会社三石電化センターの全株式を取得。
平成19年3月	石丸電気株式会社の株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年6月	株式会社サンキューの株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年10月	全額出資子会社、株式会社東京エディオンを設立。
平成19年11月	株式会社東京エディオンに石丸電気株式会社の株式を売却。
平成20年10月	株式会社東京エディオンが石丸電気株式会社の全株式を取得。
平成21年2月	株式会社東京エディオン、石丸電気株式会社とその子会社及び株式会社三石電化センターを株式会社エイデンに吸収合併。
平成21年10月	株式会社ミドリ電化を株式会社デオデオに吸収合併し、株式会社デオデオは社名を「株式会社エディオンWEST」に変更。
平成22年10月	株式会社エイデンが社名を「株式会社エディオンEAST」に変更。 株式会社エディオンEAST及び株式会社エディオンWESTを吸収合併。 株式会社エイデンコミュニケーションズ（現連結子会社）が、社名を「株式会社エディオンコミュニケーションズ」に変更。
平成23年4月	株式会社コムネットを吸収合併。
平成23年10月	株式会社サンキュー（現連結子会社）の全株式を取得。 株式会社サンキューハウスシステムの全株式を取得し、連結子会社化。 株式会社ミスターコンセントの全株式を取得し、連結子会社化。
平成24年4月	株式会社サンキューハウスシステムが社名を「株式会社エディオンハウスシステム」に変更。 株式会社サンキューが株式会社ミスターコンセントを吸収合併。 株式会社イー・アール・ジャパンに出資し、55%の株式を取得し連結子会社化。

3 【事業の内容】

当企業グループは、㈱エディオンと、連結子会社5社（㈱サンキュー、㈱エディオンコミュニケーションズ、㈱エディオンハウスシステム、㈱エヌワーク及び㈱イー・アール・ジャパン）及び持分法適用関連会社3社（㈱ふれあいチャンネル、㈱サンフレッチェ広島及び㈱マルニ木工）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

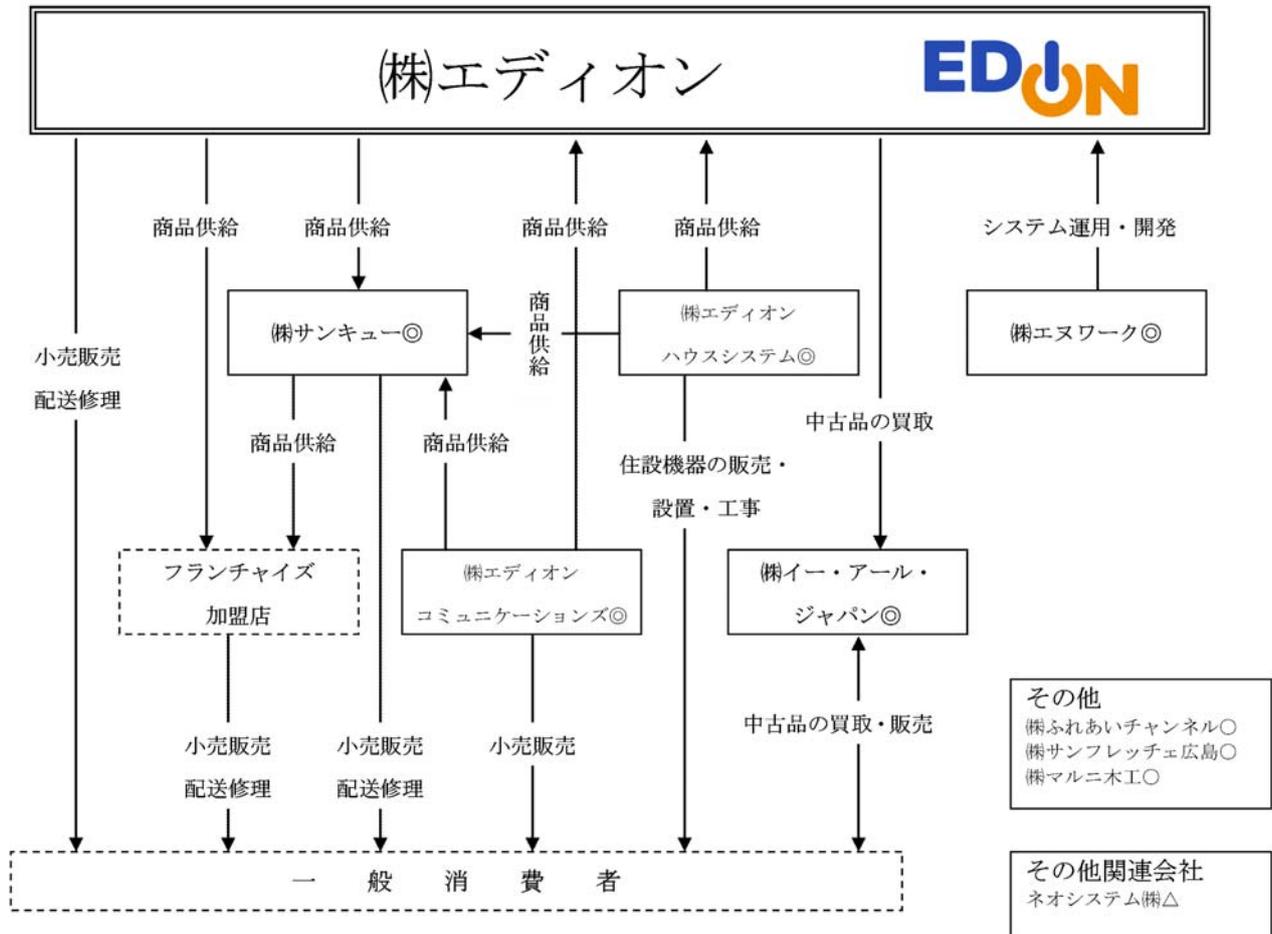
当企業グループ各社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

家庭電化商品等の販売	<p>①直営店 ㈱エディオン及び㈱サンキューは、家電量販店等（㈱エディオン：321店舗、㈱サンキュー：35店舗）を運営しております。</p> <p>②携帯電話専門店 ㈱エディオンコミュニケーションズ及び㈱サンキューは、携帯電話専門店（㈱エディオンコミュニケーションズ：45店舗、㈱サンキュー：1店舗）を運営しております。</p> <p>③通信販売 ㈱エディオンは、インターネット上のショッピングサイト「エディオンネットショップ」を運営し、家庭電化商品等の通信販売事業を展開しております。</p> <p>④フランチャイズ店 フランチャイズ契約先（㈱エディオン：751店舗、㈱サンキュー：1店舗）に対して、家庭電化商品等の供給を行っております。</p>
その他の事業	<p>①㈱エディオンは、ホームセンター7店舗を運営しております。</p> <p>②㈱エディオン及び㈱サンキューは、ソフト専門店（㈱エディオン：6店舗、㈱サンキュー：1店舗）を運営しております。</p> <p>③㈱エディオンは、インターネットサービスプロバイダ事業を行っており、会員数は約43万3千人であります。</p> <p>④㈱サンキューは、家電修理専門店9店舗を運営しております。</p> <p>⑤㈱エヌワークは、システム運営及びシステム開発をしております。</p> <p>⑥㈱エディオンハウスシステムは、住設商品の企画開発、販売及び工事を行っております。</p> <p>⑦㈱イー・アール・ジャパンは、中古品の買取及び販売を行っております。</p> <p>⑧関連会社㈱サンフレッチェ広島は、プロサッカーチームを運営しており、㈱エディオンはメインスポンサーを務めております。</p> <p>⑨関連会社㈱ふれあいチャンネルは、有線テレビジョン放送事業及びCATVインターネット事業を行っております。</p> <p>⑩関連会社㈱マルニ木工は、家具の製造販売を行っております。</p>

※㈱サンキューハウスシステムは、平成24年4月1日付で㈱エディオンハウスシステムに社名変更をしております。

以上に述べた企業集団等の概況を図示すれば下表のとおりであります。

(◎連結子会社、○持分法適用関連会社、△持分法非適用関連会社)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱エディオンコミュニケーションズ	名古屋市中村区	300	携帯電話等の販売	100.00	—	当グループ内で商品を供給しております。 役員の兼任あり。
㈱エヌワーク	名古屋市中村区	30	電算システムの運営及び開発	100.00	—	当グループの電算システムの運営及び開発を委託しております。 役員の兼任あり。
㈱サンキュー（注）2	福井県福井市	10	家庭電化商品等の販売	100.00	—	当グループ内で商品の供給を受けております。 役員の兼任あり。
㈱エディオンハウスシステム（注）3	広島市中区	20	建築工事の設計・施工 住宅リフォーム等	100.00	—	当グループ内で商品を供給しております。 役員の兼任あり。
㈱イー・アール・ジャパン（注）4	広島市中区	100	リユース事業及びリサイクル事業	55.00	—	当グループ内で中古品の買取をしております。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ㈱ふれあいチャンネル（注）5	広島市中区	1,500	有線テレビジョン放送	16.45	—	役員の兼任あり。
㈱サンフレッチェ広島	広島市西区	220	プロサッカーチーム	46.96	—	㈱エディオンがメインスポンサーとなっております。 役員の兼任あり。
㈱マルニ木工	広島県廿日市市	100	家具の製造・販売	23.49	—	当グループ内で商品を供給しております。

- (注) 1. 前連結会計年度において特定子会社に該当しておりましたエム・イー・ティー特定目的会社は、平成24年6月28日付で減資を行い、特定子会社ではなくなっております。
また、平成25年1月31日付で清算終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
2. 前連結会計年度において連結子会社であった㈱ミスターコンセントは、平成24年4月1日付で当社の連結子会社である㈱サンキューに吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
3. ㈱サンキューハウスシステムは、平成24年4月1日付で㈱エディオンハウスシステムに社名変更をしております。
4. 当社は、平成24年4月17日付で㈱イー・アール・ジャパンに出資をし、55%の株式を取得しております。
5. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当企業グループの事業は、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載は行っておりません。なお、部門別の従業員数は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

部門別の名称	従業員数（名）
家庭電化商品の販売	7,104 [4,964]
その他	1,604 [1,322]
全社（共通）	894 [164]
合計	9,602 [6,450]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の [] 内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円） （平成24. 4. 1～平成25. 3. 31）
8,156 [5,748]	38歳3か月	14年0か月	5,090

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均勤続年数は、グループ会社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数の [] 内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社にはエディオン労働組合があります。平成25年3月31日現在の組合員数は、10,919名（出向者及び休職者含む）であります。労使関係は極めて円満に推移しております。なお、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務危機の長期化や新興国経済の減速などによる輸出の低迷の一方で、政権交代による経済政策転換に伴って、円安の進展や株式市場の回復などにより、明るい兆しが見えてまいりました。個人消費におきましては、企業業績の回復の遅れによる所得の伸び悩みから、低調に推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、地上デジタル放送切り替え後の需要減少により、テレビやブルーレイレコーダなどの不振が続きました。また、パソコンにつきましてもWindows 8の販売不振により低迷いたしました。一方で、エアコンや冷蔵庫などの生活家電は夏場の猛暑などもあり好調に推移いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、お客様の利便性向上や経営効率の向上を図ることなどを目的として、10月に「デオデオ」「エイデン」「ミドリ」「イシマル」の直営店ストアブランドを「エディオン」に統一いたしました。これに伴い大規模な広告宣伝を実施し、「エディオン」の認知度拡大とともに売上の拡大を図ったことで、8月、9月については売上が前年を上回って推移いたしました。一方で、大規模にCMやチラシ配布を行ったほか、店舗の看板や外装などの変更に伴う改装費用が発生したことにより経費が増加いたしました。また、取り組みを強化しているリフォーム、太陽光発電システム、オール電化等の「エコ・リビングソーラー事業」につきましては、引き続き展開店舗の拡大や人員の増強を進め、売上の拡大に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の店舗展開につきましては、家電直営店は「エディオン外環大東店（大阪府）」「エディオン松山平田店（愛媛県）」など6店舗を新設したほか、当社最大規模の売場面積となる「エディオン広島本店（広島県）」をグランドオープンいたしました。そのほか、9店舗を移転オープンし、3店舗を閉鎖いたしました。非家電直営店につきましては、1店舗を新設し、4店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズ店舗につきましては24店舗を新設し、23店舗を閉鎖いたしました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は、フランチャイズ店舗752店舗を含めて1,177店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は6,851億45百万円（前期比90.3%）、営業損失は24億76百万円（前連結会計年度は営業利益92億86百万円）、経常利益は14億76百万円（前期比9.0%）、当期純損失は26億40百万円（前連結会計年度は当期純利益36億97百万円）となりました。

営業店舗の状況

	前期末	増加	減少	差引	当期末
直営店	425 店	7 店	7 店	±0 店	425 店
FC店	751 店	24 店	23 店	+1 店	752 店
合計	1,176 店	31 店	30 店	+1 店	1,177 店
直営店売場面積	1,039,584 m ²	40,629 m ²	38,354 m ²	2,275 m ²	1,041,859 m ²

※直営店売場面積の増加・減少には、移転9店舗及び増床1店舗による増加・減少が含まれております。

連結業績の概況

	平成24年3月期	平成25年3月期	増減額	前期比増減率(%)
連結売上高(百万円)	759,025	685,145	△73,880	△9.7
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	9,286	△2,476	△11,763	—
経常利益(百万円)	16,384	1,476	△14,907	△91.0
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	3,697	△2,640	△6,338	—

(2) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	15,133	△4,643	△19,777
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△10,231	△13,400	△3,168
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△14,210	17,325	31,536
現金及び現金同等物の増減額(百万円)	△9,309	△718	8,590
現金及び現金同等物の期首残高(百万円)	19,989	10,685	△9,303
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	10,685	9,967	△718

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し7億18百万円減少し、99億67百万円(前期比93.3%)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は46億43百万円(前連結会計年度に得られた資金は151億33百万円)となりました。これは、税金等調整前当期純損失が56億42百万円あったことと、減価償却額が131億23百万円、たな卸資産の増加が191億21百万円、仕入債務の増加が55億3百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は134億円(前連結会計年度に使用した資金は102億31百万円)となりました。これは、当連結会計年度中の新規出店と翌期以降の出店に係る有形固定資産の取得による支出が119億84百万円、無形固定資産の取得による支出が12億74百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は173億25百万円(前連結会計年度に減少した資金は142億10百万円)となりました。これは、長期借入れによる収入が274億27百万円、長期借入金の返済による支出が191億6百万円、短期借入金の純増加による収入が130億円、配当金の支払いによる支出が20億50百万円、社債の償還による支出が5億円、自己株式の取得による支出が7億17百万円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当企業グループの事業は、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等でありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の販売実績の記載は行っておりません。参考情報として商品分類別売上高を記載しております。

商品分類別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
家電					
テレビ	99,590	13.1	40,966	6.0	41.1
ビデオ・カメラ	57,515	7.6	37,819	5.5	65.8
オーディオ	24,918	3.3	21,193	3.1	85.1
冷蔵庫	40,889	5.4	44,398	6.5	108.6
洗濯機・クリーナー	46,960	6.2	50,478	7.4	107.5
電子レンジ・調理家電	33,795	4.5	34,035	5.0	100.7
理美容・健康器具	26,838	3.5	27,709	4.0	103.2
照明器具	9,875	1.3	12,005	1.8	121.6
エアコン	51,669	6.8	55,720	8.1	107.8
その他空調機器	24,890	3.3	24,545	3.6	98.6
その他	23,496	3.1	20,756	3.0	88.3
小計	440,439	58.1	369,629	54.0	83.9
情報家電					
パソコン	53,368	7.0	50,246	7.3	94.1
パソコン関連商品	51,261	6.8	47,664	7.0	93.0
携帯電話	61,758	8.1	62,594	9.1	101.4
その他	13,741	1.8	15,306	2.2	111.4
小計	180,129	23.7	175,811	25.6	97.6
その他					
ゲーム・玩具	25,110	3.3	23,027	3.4	91.7
音響ソフト・楽器	6,602	0.9	5,919	0.9	89.6
住宅設備	30,300	4.0	35,090	5.1	115.8
家電修理・工事収入	31,164	4.1	28,753	4.2	92.3
その他	45,277	5.9	46,913	6.8	103.6
小計	138,455	18.2	139,703	20.4	100.9
合計	759,025	100.0	685,145	100.0	90.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当企業グループの対処すべき課題の内容

当企業グループをとりまく環境は、地上デジタル放送切り替え後のテレビやブルーレイレコーダ等の需要減少に伴う市場規模の縮小により厳しい経営環境が続いております。こうした中で当企業グループでは、①成長性の追求、②経営体質の強化及び③コンプライアンスの徹底に努め、収益力の向上と、健全かつ持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

①成長性の追求

成長性を追求するため、新規出店の強化に加え、成長分野であるエコ・リビングソーラー事業、またその他の新規事業に積極的に取り組み、さらなる収益の拡大に向けて取り組んでまいります。

新規出店については、中部以西におけるさらなる基盤強化のため、地域内で相対的にシェアの低いエリアへ積極的に出店し、シェア拡大による売上増加、収益性の向上に努めてまいります。

エコ・リビングソーラー事業については、リフォーム、太陽光発電システム、オール電化等の商品の売場拡大を進めるほか、販売及び工事の人材育成を強化し、販売力の強化に取り組んでまいります。

そのほか、インターネットサービスプロバイダ事業、携帯電話販売事業、リサイクル事業などの拡大に組み込み、売上拡大を図ってまいります。

②経営体質の強化

当社は、これまで地域毎に「デオデオ」「エイデン」「ミドリ」「イシマル」のストアブランドで、店舗を展開していましたが、平成24年10月1日に「エディオン」へと統一いたしました。これにより、これまで各ストアブランド毎に重複して発生していた経費の削減が見込まれるほか、業務効率の向上による生産性向上も見込まれます。

そのほか、人事制度の見直しや人員配置の見直しなどにより、人件費の適正化に取り組むほか、予算管理を着実にを行うことにより、経費の削減について積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

③コンプライアンスの徹底

当社は、公正取引委員会から、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、平成24年2月16日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。これらの命令につきましては、当社の認識と異なりますが、命令を受けた事実については、厳粛に受け止め、コンプライアンスの一層の徹底に取り組んでまいります。社内研修を通して社員一人一人が認識を深め、一層の法令遵守をできるよう社内体制を整備し、また内部統制の強化も行い、健全かつ持続的な発展ができるよう徹底した取り組みを行ってまいります。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

(2)株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容

当社は上場企業のため、株主・投資家の皆様は、当社株式の取得を自由に証券市場で行うことができます。そのため、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても一概に拒否するものではありません。大規模な買付行為の提案が行われた場合に、それに応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご判断によってなされるべきであると考えます。

もともと、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

これらを十分に理解せず当社を支配した場合、ステークホルダー、特にお客様との信頼関係を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、経営の効率化、統合効果の早期創出に取組み、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様のご安心と信頼のうえに、企業価値をより一層高めるべく、成長性、生産性、効率性の更なる向上に努めてまいります。

まず、エリア内の各商圏においてドミナント体制をとり、販促効率・物流効率の向上、消費者の認知度の向上などによりマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、家電以外の商品の積極的な展開を進めており、高い利便性を提供することで、店舗の競争力の強化を図ってまいります。

また、統合効果の創出に積極的に取り組んでおり、グループ各社で様々なノウハウを共有し、粗利率と収益の改善を図ってまいります。

さらに、当企業グループは、法令遵守や企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを最重要課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法令上の機関制度を一層強化・整備してコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の株式に対する大規模買付行為への対応策、いわゆる買収防衛策を導入しておりません。

組織の一本化やグループ経営資源の集中などの経営の効率化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスを一層強化・整備して当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めることが、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとなると当社は考えております。

また、当社の株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、金融商品取引法の定める手続に則り、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当企業グループにおいて認識しております事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 季節的要因について

当企業グループは、㈱エディオン及び㈱サンキューを中心とした家電量販店グループであります。販売する商品の中には季節的要因により売上が左右される商品もあり、夏季における長期的な梅雨、冷夏や暖冬などによっては業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当企業グループは、関東・中部・近畿・中国・四国・九州地方に展開する㈱エディオン及び主に北陸・北海道地方を中心に展開する㈱サンキューで構成されておりますが、当企業グループが出店している一部の地域においては同様の商品を取り扱う他社の店舗が多数存在し競争が激化しております。また、現在当企業グループの店舗の近隣に他社の競合店舗が存在しない場合でも、今後の他社の新規出店によっては競争が激化してまいります。企業の統廃合や再編が繰り返される状況下で、お互いの出店競争や価格競争などが激化して業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故等について

当企業グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や店舗において火災が発生した場合、被災店舗の営業休止、被害に遭われた方々に対する損害賠償責任、人的資源の喪失、固定資産やたな卸資産の被害等が発生し、当企業グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となり、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の取り扱いについて

当企業グループは、発行するカードの会員の個人情報や、ダイレクトマーケティング事業による顧客の個人情報を多く取り扱っております。これらの情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高め、漏洩には十分留意した体制をとっており、現在に至るまで顧客情報の流出による問題は発生しておりませんが、不測の事態により万が一個人情報漏洩するような事態となった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計について

当企業グループは、店舗に係る有形固定資産及び無形固定資産など多額の固定資産を保有しております。当企業グループは、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合、当該店舗等について減損損失が計上され、当企業グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 店舗開発について

当企業グループの新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、商圈人口、競合状況及び店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社の出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当社企業グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

① 大規模小売店舗立地法について

当企業グループの出店及び増床に関しては、売場面積が1,000㎡超の場合「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）により、都市計画、交通渋滞、騒音といった地域環境等の観点から地元自治体の審査及び規制を受けております。今後の出店計画においても、これらの法的規制及び規制の変更等の影響を受ける可能性があります。

② 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律について

当企業グループは、事業を遂行する上で、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく規制等によって、訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続により、当企業グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手段は、当企業グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、公正取引委員会から、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、平成24年2月16日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) クレジット契約

当企業グループは、クレジット販売に関してクレジット会社と加盟店契約を締結しております。

a 契約の内容	消費者に対して販売した商品代金等をクレジット会社が購入者に代わって立替払いすること。
b 契約先	株式会社オリエントコーポレーション、株式会社セディナ、三井住友カード株式会社、株式会社ジェーシービー、三菱UFJニコス株式会社、イオンクレジットサービス株式会社、株式会社クレディセゾン 他
c 契約期間	1年間（自動更新）

(2) フランチャイズ契約

当企業グループは、経営理念を同じくする他社と提携し、共存共栄を図りながら経営基盤の拡充を行うことを目的として、独自のシステムによるフランチャイズ契約を締結し、チェーン店を展開しております。

a 契約の目的	当社及び当社の一部の子会社（甲）は、加盟店（乙）に対して甲の店名・商標その他営業の象徴となるもの及び商品並びに経営ノウハウを提供し、乙は受け入れたノウハウに基づき資金・人材を投下し、甲と同一と見られるイメージのもとに継続して営業を行うことにより、両者が繁栄発展することを目的とする。
b 仕入及び販売	乙の販売する商品は甲から仕入れ、甲の提供したノウハウによって消費者に販売しアフターサービスを行う。
c 代金決済	甲は、乙の販売実績に応じた定率のマージンを原価相当額に加算して乙への請求額とし、乙は請求締日から30日以内に現金又は手形で決済する。
d 営業助成	甲は、商品情報・市場動向情報を提供し、販売技術・展示技術・販売促進・配送設置・アフターサービスの実施・その他営業管理全般にわたる助成と教育指導を行う。
e 契約期間	契約発効の日から満5ヶ年とし、5年経過後、双方協議の上更に5年間延長する。その後、契約期間満了3ヶ月前までに双方異議ないときは、この契約は自動的に1年間延長され、以後も同様とする。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

連結財政状態

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
総資産（百万円）	362,653	378,087	15,433
負債（百万円）	218,424	239,598	21,173
純資産（百万円）	144,229	138,489	△5,739
自己資本比率（%）	39.5	36.6	△2.9
1株当たり純資産（円）	1,384.69	1,361.19	△23.50
有利子負債残高（百万円）	103,842	124,511	20,668

①資産

総資産は、前連結会計年度末と比較し154億33百万円増加し、3,780億87百万円となりました。これは商品及び製品の増加等による流動資産の増加が153億2百万円あったこと等によるものであります。

②負債

負債は、前連結会計年度末と比較し211億73百万円増加し、2,395億98百万円となりました。これは支払手形及び買掛金、短期借入金の増加等による流動負債の増加が88億42百万円あったこと、長期借入金の増加等による固定負債の増加が123億30百万円あったこと等によるものであります。

③純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較し57億39百万円減少し、1,384億89百万円となりました。これは26億40百万円の当期純損失になったこと及び配当金の支払が20億50百万円あったこと等によるものであります。

詳細は連結株主資本等変動計算書をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

①連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は6,851億45百万円（前期比90.3%）となりました。これは前連結会計年度までの地上デジタル放送への完全移行後の反動減等によるものであります。

②営業損失

当連結会計年度の営業損失は24億76百万円（前連結会計年度は営業利益92億86百万円）となりました。これは経費削減に努めたものの、ストアブランド統一による一時的な費用の増加もあり、売上高の大幅な減少による利益の減少を補いきれなかったこと等によるものであります。

③経常利益

当連結会計年度の経常利益は14億76百万円（前期比9.0%）となりました。これは主に営業利益の減少に伴うものであります。

④当期純損失

当連結会計年度の当期純損失は26億40百万円（前連結会計年度は当期純利益36億97百万円）となりました。これは減損損失45億39百万円や、特別退職金13億18百万円を特別損失に計上したこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

主な内容は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第8期 平成21年3月期	第9期 平成22年3月期	第10期 平成23年3月期	第11期 平成24年3月期	第12期 平成25年3月期
自己資本比率（%）	31.3	31.7	35.0	39.5	36.6
時価ベースの自己資本比率（%）	6.7	24.6	18.0	16.6	11.5
債務償還年数（年）	4.5	3.2	2.2	6.9	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	17.0	27.7	38.9	15.8	—

自己資本比率：（純資産－新株予約権－少数株主持分）／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4. 第12期の債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループは、販売力強化を図るために家電直営店舗を6店舗新設し、9店舗を移転、1店舗を増床しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は156億70百万円となりました。その部門別内訳は以下のとおりであります。

種別	店名・部門名	金額（百万円）
家庭電化商品販売部門		
新設によるもの	エディオン外環大東店他	2,508
移転、増床によるもの	エディオン広島本店他	5,255
既存店増強によるもの		1,066
システムの開発によるもの		1,677
その他		2,587
翌期以降の投資によるもの		2,361
家庭電化商品販売部門小計		15,456
その他部門	本社部門	213
その他部門小計		213
合計		15,670

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
大阪事務所他本社施設 (大阪市北区他)	管理業務	事務所	823	699	— [45,677]	162	0	1,685	816
長野県内店舗（10店）	家電販売	店舗設備	589	76	22 (694) [27,277]	—	0	688	142
岐阜県内店舗（18店）	家電販売	店舗設備	1,855	81	59 (678) [62,126]	—	0	1,997	316
静岡県内店舗（12店）	家電販売	店舗設備	2,126	131	34 (661) [39,284]	—	0	2,293	276
愛知県内店舗（59店）	家電販売	店舗設備	9,476	499	11,336 (51,906) [206,572]	—	31	21,343	1,437
三重県内店舗（13店）	家電販売	店舗設備	830	66	— [50,550]	0	—	896	227
滋賀県内店舗（9店）	家電販売	店舗設備	1,036	29	535 (11,776) [29,507]	—	—	1,601	157
京都府内店舗（13店）	家電販売	店舗設備	1,391	76	836 (6,853) [14,024]	—	8	2,312	261
大阪府内店舗（28店）	家電販売	店舗設備	8,794	160	4,333 (27,046) [90,255]	0	6	13,294	633

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
兵庫県内店舗 (31店)	家電販売	店舗設備	6,189	219	2,827 (12,858) [106,086]	0	8	9,245	771
奈良県内店舗 (6店)	家電販売	店舗設備	547	12	— [18,211]	—	—	560	108
和歌山県内店舗 (2店)	家電販売	店舗設備	37	4	—	—	—	41	24
鳥取県内店舗 (5店)	家電販売	店舗設備	1,134	38	805 (7,345) [3,303]	—	0	1,978	99
島根県内店舗 (7店)	家電販売	店舗設備	949	25	1,551 (17,044) [17,226]	—	0	2,527	107
岡山県内店舗 (21店)	家電販売	店舗設備	3,834	156	5,281 (28,521) [25,932]	—	0	9,273	433
広島県内店舗 (34店)	家電販売	店舗設備	8,571	411	12,957 (39,437) [88,527]	—	14	21,955	1,039
山口県内店舗 (13店)	家電販売	店舗設備	3,485	67	5,273 (34,935) [31,600]	—	0	8,826	243
関東地区店舗 (10店)	家電販売	店舗設備	725	33	82 (1,240) [7,119]	—	0	842	329
四国地区店舗 (16店)	家電販売	店舗設備	2,149	51	1,100 (5,193) [42,461]	182	0	3,484	318
九州地区店舗 (27店)	家電販売	店舗設備	4,021	144	4,598 (27,854) [76,690]	—	0	8,764	420
出店予定地	家電販売	出店予定 地	6	—	7,725 (29,841)	—	—	7,732	—
連結会社への 賃貸設備	その他	店舗設備	44	0	124 (618) [3,451]	—	—	169	—
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	4,819	3	15,071 (124,726) [145,953]	—	3	19,897	—
その他	その他	その他	120	1	281 (1,399)	—	—	403	—
合計	—	—	63,561	2,993	74,841 (430,635) [1,131,839]	344	75	141,816	8,156

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

(2) 国内子会社

①株式会社サンキュー

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社施設等 (福井県福井市他)	管理業務	事務所	83	14	25 (369)	—	0	124	52
北海道内店舗 (7店)	家電販売	店舗設備	1,628	122	407 (12,047) [116,770]	—	8	2,167	163
富山県内店舗 (6店)	家電販売	店舗設備	203	50	— [23,163]	—	0	254	69
石川県内店舗 (4店)	家電販売	店舗設備	1,427	69	58 (1,677) [34,074]	—	1	1,557	134
福井県内店舗 (12店)	家電販売	店舗設備	1,927	88	— [57,988]	—	2	2,018	175
関東地区店舗 (6店)	家電販売	店舗設備	0	2	— [18,597]	—	0	3	54
近畿地区店舗 (3店)	家電販売	店舗設備	412	12	— [22,199]	—	0	425	50
山陰地区店舗 (3店)	家電販売	店舗設備	361	16	— [23,625]	—	0	378	52
九州地区店舗 (5店)	家電販売	店舗設備	216	16	— [31,108]	—	0	233	53
出店予定地	家電販売	出店予定 地	—	—	— [44,270]	—	—	—	—
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	160	2	— [14,437]	—	—	162	—
合計	—	—	6,420	395	492 (14,094) [386,236]	—	17	7,325	802

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

②その他の主要な連結子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱エディオン コミュニケーションズ	名古屋市 中村区	家電販売	店舗設備等	337	95	—	—	—	432	373
㈱エヌワーク	名古屋市 千種区	その他	事務所等	3	24	—	—	—	28	137
㈱エディオン ハウスシステム	広島市 中区	その他	事務所等	0	2	—	—	—	2	127
㈱イー・アール ・ジャパン	広島市 中区	その他	店舗設備等	2	2	423 (19,707)	—	1	429	7

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. ㈱サンキューハウスシステムは、平成24年4月1日付で㈱エディオンハウスシステムに社名変更をしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月	予定売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱エディオン	エディオン 新菊川店 (静岡県菊川市)	家電販売	新設	340	281	平成24年4月	平成25年4月	1,873
	エディオン 豊岡店 (兵庫県豊岡市)	家電販売	新設	336	208	平成24年1月	平成25年4月	2,005
	エディオン 伏見店 (京都市伏見区)	家電販売	新設	251	129	平成25年1月	平成25年4月	2,512
	エディオン 西脇店 (兵庫県西脇市)	家電販売	新設	448	444	平成24年6月	平成25年4月	1,824
	エディオン 清水店 (静岡県清水区)	家電販売	新設	817	461	平成24年3月	平成25年4月	2,916
	エディオン 焼津店 (静岡県焼津市)	家電販売	新設	630	539	平成23年9月	平成25年5月	2,479
	エディオン 社店 (兵庫県加東市)	家電販売	新設	418	401	平成24年9月	平成25年5月	1,981
	エディオン 総社店 (岡山県総社市)	家電販売	移転	574	295	平成23年8月	平成25年6月	2,085
	エディオン 名古屋本店 (名古屋市中村区)	家電販売	移転	10,406	9,565	平成20年2月	平成25年6月	5,716
	東海地区 2店舗	家電販売	新設等	807	—	未定	未定	4,463
	関西地区 6店舗	家電販売	新設等	8,082	854	未定	未定	18,181
	中国地区 3店舗	家電販売	新設等	2,226	180	未定	未定	8,264
	四国地区 1店舗	家電販売	新設	480	179	未定	未定	2,479
	合計	—	—	25,821	13,544	—	—	56,778
	㈱サンキュー	北海道地区 1店舗	家電販売	新設	432	—	未定	未定
北陸地区 2店舗		家電販売	新設	1,560	—	未定	未定	6,211
山陰地区 1店舗		家電販売	移転	791	—	未定	未定	3,300
合計		—	—	2,784	—	—	—	13,201

(注) 今後の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,665,636	105,665,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	105,665,636	105,665,636	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成20年4月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	1,765	—
新株予約権の数（個）	353	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	—
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,304,508	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1	—
新株予約権の行使期間	(注) 2	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注) 3	—
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	—
代用払込みに関する事項	(注) 4	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	—

(注) 1. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

- (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、1,353円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の場合にも適宜調整される。

2. 2008年5月23日から2013年4月26日の銀行営業終了時（ジュネーブ時間）までとする。但し、①本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時（ジュネーブ時間）まで、②本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためにDaiwa Securities SMBC Europeに引き渡された時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2013年4月26日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
5. 本新株予約権の行使期限である2013年4月26日までに権利行使がなかったため、2013年5月10日に残存額面総額1,765百万円を償還しております。

会社法に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	14,900	14,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,490,000	1,490,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	597（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月7日 至 平成26年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 597 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行することを要する。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>③ 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>④ その他新株予約権の行使の条件は、平成21年6月26日開催の当社第8回定時株主総会決議及び平成21年8月5日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

- (注) 1. 割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、目的となる株式の数を調整するものとし、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たり金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とする。
行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
ただし、その金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。
なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日 (注)	16,676,797	105,665,636	—	10,174	13,052	62,371

(注) ㈱ミドリ電化と株式交換したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	51	29	342	143	11	32,412	32,988	—
所有株式数 (単元)	—	329,514	5,090	135,947	84,605	36	500,243	1,055,435	122,136
所有株式数の 割合(%)	—	31.22	0.48	12.88	8.02	0.00	47.40	100.00	—

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式2,222株は、「その他の法人」の欄に22単元及び「単元未満株式の状況」の欄に22株含めて記載しております。

2. 自己株式4,127,763株は、「個人その他」の欄に41,277単元及び「単元未満株式の状況」の欄に63株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
エディオングループ社員持株会	大阪市北区堂島一丁目5番17号	8,604	8.14
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	5,449	5.16
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,307	5.02
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,179	3.95
久保 允誉	広島市東区	2,014	1.91
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,823	1.73
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,811	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,776	1.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,692	1.60
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,624	1.54
計	—	34,283	32.45

- (注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式4,127千株(3.91%)があります。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から平成25年4月15日付で提出された変更報告書により平成25年4月8日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式1,692,302	1.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式2,445,200	2.31
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 188,300	0.18
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 283,569	0.27

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,127,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,415,800	1,014,158	同上
単元未満株式	普通株式 122,136	—	—
発行済株式総数	105,665,636	—	—
総株主の議決権	—	1,014,158	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	4,127,700	—	4,127,700	3.91
計	—	4,127,700	—	4,127,700	3.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年6月26日開催の定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員、並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名 当社従業員 3名 子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 21名 当社子会社の従業員 647名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計1,600,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年以内
新株予約権の行使の条件	①権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 ③新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 ④その他新株予約権の行使の条件は、平成21年6月26日開催の当社第8回定時株主総会決議及び平成21年8月5日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、目的となる株式の数を調整するものとし、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たり金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とする。
- 行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ただし、その金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。
- なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年8月3日) での決議状況 (取得期間 平成24年8月6日～平成24年9月20日)	2,000,000	715,242,600
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	715,242,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,359	521,275
当期間における取得自己株式	402	179,495

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	246	130,658	—	—
保有自己株式数	4,127,763	—	4,128,165	—

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主還元を経営の重要課題と考えており、1株当たりの利益を高め、半期毎に安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

これらの基本方針をもとにして、当期は1株当たり20円（うち中間配当10円）の普通配当となりました。

なお、内部留保金につきましては、今後の設備投資等の経営基盤強化に役立てることとし、将来における株主様の利益確保に役立てる所存であります。次期の配当につきましても、安定した利益還元の継続を基本としておりますが、連結業績等も総合的に勘案し、株主様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月7日 取締役会	1,015	10
平成25年6月27日 定時株主総会	1,015	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,166	1,030	978	894	583
最低(円)	206	247	539	553	303

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	379	342	381	445	442	470
最低(円)	341	303	318	385	381	401

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		久保 允誉	昭和25年2月18日生	昭和53年4月 第一産業㈱入社 昭和56年6月 同社取締役 平成4年4月 ㈱ダイイチ代表取締役社長 平成9年4月 ㈱デオデオ代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役会長 平成15年7月 ㈱デオデオ代表取締役会長 平成15年7月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現)	(注) 3	2,014
代表取締役 副会長		岡嶋 昇一	昭和25年11月22日生	昭和50年4月 ㈱栄電社入社 昭和56年3月 同社取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成10年7月 ㈱エイデン代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長 平成21年10月 ㈱エディオンEAST代表取締 役社長 平成22年6月 当社代表取締役副社長 平成22年10月 ㈱エディオンコミュニケーショ ンズ代表取締役社長 (現) 平成23年10月 ㈱サンキュー代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役副会長 (現) 平成24年10月 ㈱サンキュー代表取締役会長 (現)	(注) 3	1,239
取締役 副会長		友則 和寿	昭和26年2月28日生	昭和52年7月 富士ゼロックス㈱入社 昭和57年10月 第一産業㈱入社 平成2年6月 ㈱ダイイチ取締役 平成2年10月 同社常務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成14年3月 当社取締役 平成15年7月 ㈱デオデオ代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役副社長 平成22年4月 ㈱エディオンWEST代表取締 役社長 平成22年6月 当社代表取締役副社長 平成23年6月 当社取締役副社長 平成23年6月 ㈱エディオンコミュニケーショ ンズ代表取締役会長 平成24年4月 ㈱エディオンハウスシステム代 表取締役社長 (現) 平成24年6月 当社取締役副会長 (現)	(注) 3	21
常務取締役	営業本部長	加藤 徳寿	昭和35年3月12日生	昭和53年3月 ㈱栄電社入社 平成9年4月 同社情報商品部長 平成14年4月 ㈱エイデン執行役員 平成16年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役営業本部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年10月 当社EASTカンパニー営業本 部長 平成23年4月 当社商品本部長 平成23年6月 当社商品本部長兼商品管理部長 平成24年4月 当社営業本部長兼商品統括部長 平成24年6月 当社常務取締役 (現) 平成24年10月 ㈱エディオンコミュニケーショ ンズ取締役 (現) 平成25年4月 当社営業本部長 (現)	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	事業開発本部長	船守 精一	昭和29年1月14日生	昭和54年5月 第一産業㈱入社 平成16年10月 ㈱デオデオ本店店長 平成17年4月 同社営業統括本部長兼中四国営業本部長兼当社中四国営業本部長 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役 平成19年4月 当社商品統括本部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社営業本部長 平成22年4月 当社商品本部長 平成23年4月 当社営業本部長 平成24年4月 当社マーケティング本部長 平成24年6月 当社常務取締役(現) 平成25年4月 当社事業開発本部長(現)	(注) 3	10
常務取締役	物流サービス本部長	麻田 祐司	昭和47年6月15日生	平成9年10月 監査法人トーマツ入所 平成12年4月 税理士法人トーマツへ転籍 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年5月 当社入社 経理部長 平成19年4月 当社財務経理部長兼内部統制推進室長 平成20年6月 当社取締役 平成21年4月 当社財務経理本部長兼財務経理部長 平成23年4月 当社財務経理本部長兼経理部長兼管理部長兼IR部長 平成23年10月 ㈱サンキュー取締役(現) 平成24年4月 当社管理本部長兼財務経理統括部長 平成24年6月 当社常務取締役(現) 平成25年4月 当社物流サービス本部長(現) 平成25年6月 ㈱イー・アール・ジャパン取締役(現)	(注) 3	5
常務取締役	管理本部長	梅原 正幸	昭和29年1月1日生	昭和59年11月 ㈱ミドリ電化入社 昭和63年5月 同社取締役 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役副社長 平成19年1月 当社取締役物流・サービス統合推進室長 平成19年12月 当社物流・サービス統合推進室長 平成21年4月 当社内部監査室長兼内部監査担当長 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役 平成25年4月 当社管理本部長(現) 平成25年6月 当社常務取締役(現)	(注) 3	317

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営企画本部長兼経営企画部長	山崎 徳雄	昭和32年1月15日生	平成元年4月 ㈱ダイイチ入社 平成12年10月 ㈱デオデオシンガポール支店支店長 平成15年4月 同社業態開発部長 平成17年4月 同社戦略開発室部長 平成17年10月 同社社長室長 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 当社戦略推進室長 平成21年4月 当社経営企画室長 平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社経営企画本部長兼広報部長 平成24年6月 当社常務取締役(現) 平成25年4月 当社経営企画本部長兼経営企画部長(現)	(注) 3	9
取締役	総務統括部長	湯山 隆司	昭和33年2月7日生	昭和55年3月 ㈱ミドリ電化入社 平成16年5月 同社取締役人材開発統括部長 平成17年10月 同社執行役員人事部長 平成19年8月 同社上席執行役員販売部長兼教育部長 平成20年4月 同社執行役員政策推進部長 平成21年10月 ㈱エディオンWEST第二総務部長 平成22年1月 同社フランチャイズ推進部長 平成22年4月 同社取締役人事本部長 平成22年6月 当社取締役(現) 平成22年10月 当社WESTカンパニー管理本部長 平成23年4月 当社店舗開発本部長 平成25年4月 当社総務統括部長(現)	(注) 3	12
監査役 (常勤)		佐々木 正弘	昭和19年7月12日生	昭和44年4月 ㈱栄電社入社 平成4年4月 同社財務部長 平成13年6月 同社取締役 平成14年4月 同社執行役員 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 当社監査役 平成16年6月 ㈱エイデン監査役 平成19年6月 ㈱エイデンコミュニケーションズ監査役(現) 平成22年6月 当社監査役 平成25年4月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	22
監査役		異相 武憲	昭和25年7月30日生	昭和55年4月 弁護士登録 昭和58年4月 異相法律事務所開設 平成7年6月 ㈱エイデンサカキヤ監査役 平成14年3月 当社監査役(現)	(注) 4	-
監査役		沖中 隆志	昭和38年2月25日生	昭和60年4月 中谷洋一公認会計士・税理士事務所入所 平成3年5月 中谷会計グループ 柳生佳洋税理士事務所転籍 平成12年7月 中谷会計グループ 沖中隆志税理士事務所開業 平成16年5月 ㈱ミドリ電化監査役 平成17年4月 当社監査役(現)	(注) 5	-
計						3,666

- (注) 1. 取締役副会長友則和寿は代表取締役会長兼社長久保允誉の妹の配偶者であります。
2. 監査役異相武憲及び監査役沖中隆志は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 第一産業㈱は、(株)ダイイチ、(株)デオデオ、(株)エディオンWESTに社名変更し、平成22年10月1日付で当社が吸収合併しております。
7. (株)栄電社は、(株)エイデンサカキヤ、(株)エイデン、(株)エディオンEASTに社名変更し、平成22年10月1日付で当社が吸収合併しております。
8. (株)ミドリ電化は、平成21年10月1日に(株)デオデオと合併し(株)エディオンWESTとなった後、平成22年10月1日付で当社が吸収合併しております。
9. (株)エイデンコミュニケーションズは、平成22年10月1日付で、社名を(株)エディオンコミュニケーションズに変更しております。
10. 当社は、変化する経営環境に迅速かつ柔軟に対応する体制を構築し、企業価値の一層の向上を図るために執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下の15名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	商品統括部長兼映像家電商品部長	加藤 孝宏
執行役員	営業統括部長	道法 一雅
執行役員	中部・関東営業部長	藤原 弘和
執行役員	近畿営業部長	竹内 清澄
執行役員	中四国営業部長	池畑 裕次
執行役員	九州営業部長	澤岡 文博
執行役員	E L S 統括部長	脇坂 慶博
執行役員	マーケティング統括部長	山田 誠
執行役員	フランチャイズ統括部長	奥本 弘
執行役員	物流サービス統括部長	岡田 武司
執行役員	財務経理統括部長兼財務部長	山田 富士雄
執行役員	人事統括部長	安藤 勝弘
執行役員	広島本店長	高田 健
執行役員	豊田本店長	伊藤 克彦
執行役員	倉敷本店長	加藤 勝

11. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浅野間 康弘	昭和38年1月16日	昭和60年4月 第一産業㈱入社 平成18年4月 (株)デオデオ管理部長 平成20年7月 同社総務部長兼人事部長 平成21年4月 当社経営企画部マネージャー 平成23年10月 当社経営企画部次長 平成25年4月 当社監査役室長(現) 平成25年6月 (株)エヌワーク監査役(現) (株)サンキュー監査役(現) (株)エディオンハウスシステム監査役(現) (株)イー・アール・ジャパン監査役(現)	2

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、経営意思決定機関として原則月2回開催する取締役会のほか、グループ全体に関わる重要経営課題の対応方針を取締役に先だって検討するとともに業務執行に関する連絡調整を行うための「経営会議」、またコンプライアンスに関する危機管理本部としての「コンプライアンス委員会」、グループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する「リスク管理委員会」を設置しております。さらに、当社監査役会と内部監査部門とは、連絡会議による情報共有を図り、グループ全体のガバナンス体制の強化に努めております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当企業グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主様、お客様、お取引先様、地域社会というステークホルダーからいただく安心と信頼の上にこそ商売の成り立つ地域密着型の小売業であります。

競争と変化の激しい経営環境の中で発展を続けるとともに、「サービス型小売業」として地域社会に受け容れられ、広くご支持をいただくためには、第一に社内及びグループ内のガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。従いまして、迅速かつ確かな意思決定と強力な業務執行のできるトップマネジメント体制の構築、各ステークホルダーのご意見ご要望がタイムリーに意思決定機関に到達する当企業グループ内のコミュニケーション密度の向上に絶えず努めております。第二に当社及び当企業グループとステークホルダーとの良好な関係づくりが重要な経営課題であると認識しております。そのため各ステークホルダー（とりわけ株主様）から見た意思決定プロセスの透明性・客観性・納得性を担保するためのトップマネジメント体制づくり及び企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を踏まえた事業活動に努めてまいります。さらにまた、お客様にご信頼をいただくための前提として、役員・社員のコンプライアンス（法令遵守）徹底に向けた組織的対応も欠かすことはできません。当企業グループではこれらをすべて併せてコーポレート・ガバナンスの課題としてとらえております。

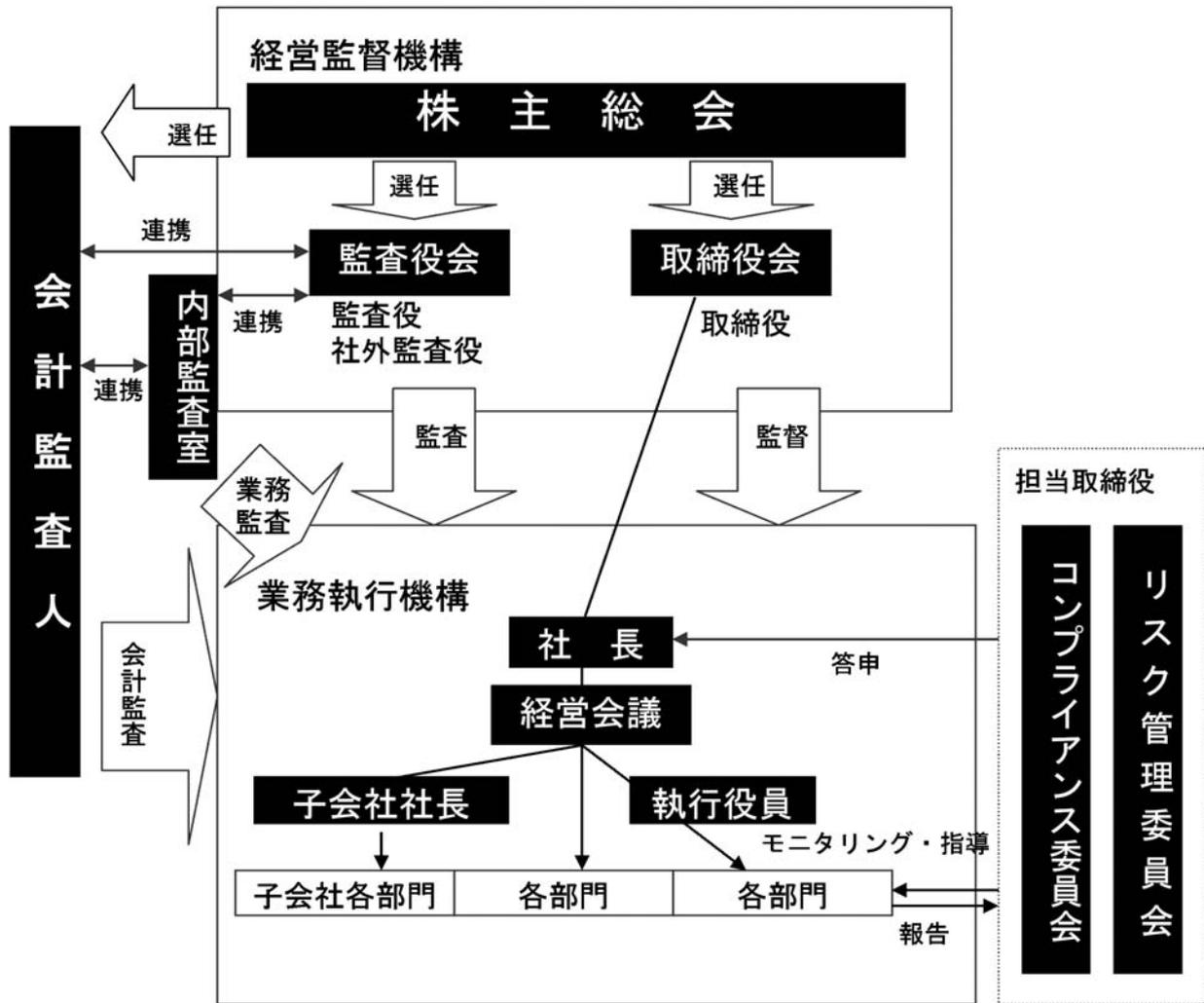
当社においては、取締役・執行役員が各本部長又は各統括部長を兼務することによって管理機能の強化と各営業店舗までの迅速な経営意思の徹底を図り、当社を核とするグループマネジメントの徹底を図るとともに各子会社間の相互コントロールの要として機能しております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役会は8名（提出日現在では9名）で構成し、原則月2回定例開催しております。
- b. 当社は、取締役・執行役員が各本部長又は各統括部長を兼務し、当社を核とするグループマネジメントの徹底を図るとともに、当社と子会社間及び子会社同士の相互コントロールの要として機能しております。
- c. グループ全体に関わる重要経営課題の対応方針を取締役に先だって検討するとともに業務執行に関する連絡調整を行うため「経営会議」を設置しております。経営会議は当社社長を議長とし、取締役、当社関係部長で構成され、毎週1回定期開催しております。
- d. 平成16年12月に「エディオングループ倫理綱領」をコーポレート・ガバナンスの一環として制定するとともに、平成17年度から「倫理・コンプライアンスマニュアル」、社員携帯用「倫理綱領カード」を配布し、新入社員研修をはじめとする研修・啓蒙体制を整備いたしました。また、倫理綱領の徹底遵守とコンプライアンスに関する危機管理本部としての「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は当社社長を統括責任者、コンプライアンス担当取締役を委員長、総務担当、人事担当、内部監査担当及び監査役を委員として、適宜開催しております。また、グループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は当社社長を統括責任者、リスク管理担当取締役を委員長、総務担当、人事担当、内部監査担当及び監査役を委員として、適宜開催しております。また、当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営の意思決定や日常業務に関する法的判断又はコンプライアンスに関してアドバイスを受ける体制としております。

さらに、平成17年4月から施行されております個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報保護管理基本規程を制定するとともに、当社総務人事統括部を統括とする個人情報保護管理体制を構築致しております。

当企業グループにおける主要機関及び内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次の図のとおりであります。



e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要及びその理由

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

ト. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

チ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的かつ機動的な利益還元を図ることを目的としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

監査は内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査の三様の監査を実施しております。内部監査室（提出日現在11名）は当社社長に直属し、内部統制部門として本社・営業店及びその関係会社を対象とし、業務執行状況の適正さを監査しており、監査役（3名）とは日常の監査活動について連携を行っております。また、内部監査室は、内部統制の評価に関して会計監査人と随時協議及び意見調整を行い、評価の妥当性についての検証を行っております。

なお、監査役佐々木正弘は、当社の経理部門に在籍し長年にわたる実務経験を有しており、監査役沖中隆志は税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ. 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、法定監査はもとより、監査役及び内部監査室との間で、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的実施しております。

ロ. 新日本有限責任監査法人の業務執行社員の構成

指定有限責任社員 業務執行社員 : 西原健二、伊藤嘉章、井上正彦

※継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、 その他 11名

③社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、監査役総数（3名）の半数以上及び定款の規定人員数（5名以内）を満たしており、現陣容にて十分な監査機能を果たしております。

イ. 社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

ロ. 社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役異相武憲氏は、旭化学工業株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と当該会社との間に特別の利害関係はありません。また、平成19年7月まで株式会社トーシンの社外監査役を兼職しておりましたが、当社と当該会社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役沖中隆志氏は、現在及び過去に在籍していた会社はありません。

ハ．社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外監査役の異相武憲氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役の沖中隆志氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ニ．社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準はないものの、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、社外監査役の2名はいずれも証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、「上場管理等に関するガイドライン」の非適格の各項目には該当せず、独立性は保たれております。

ホ．社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役2名を含む各監査役は定期的に会計監査人と会合を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有と意見交換を行っており、また定期的に内部監査室とも会合を行い、内部監査計画、体制、内部監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について情報を得るとともに、必要に応じて内部監査室スタッフに対して監査役監査の補佐に関する指示を与えております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	528	528	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	—	—	—	2
社外役員	12	12	—	—	—	2

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
久保 允誉	取締役	提出会社	169	—	—	—	169

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会において決議された取締役の報酬等の総額の限度内で、役位、在任期間、会社への貢献度等を勘案し、取締役会の審議を経て社長が決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会において決議された監査役の報酬等の総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 1,869百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)広島銀行	2,292,000	866	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	207	取引先との関係強化
(株)山陰合同銀行	126,000	82	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,917	78	取引先との関係強化
パナソニック(株)	100,000	76	取引先との関係強化
(株)愛知銀行	14,800	74	取引先との関係強化
(株)中京銀行	210,000	44	取引先との関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	35,360	26	取引先との関係強化

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)広島銀行	2,292,000	1,054	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	281	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,917	109	取引先との関係強化
(株)山陰合同銀行	126,000	101	取引先との関係強化
(株)愛知銀行	14,800	81	取引先との関係強化
パナソニック(株)	100,000	65	取引先との関係強化
(株)中京銀行	210,000	42	取引先との関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	35,360	33	取引先との関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	250	250	1	—	(注)1 —
上記以外の株式	424	499	8	—	117 (注)2 (△0)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価損益の合計額は記載しておりません。

2. 評価損益の合計額の（ ）は外書きで、当事業年度における減損処理額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	85	2	81	—
連結子会社	—	—	—	—
計	85	2	81	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、前連結会計年度はセミナー等で、当連結会計年度は該当事項がありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,684	9,966
受取手形及び売掛金	29,492	28,166
商品及び製品	80,577	99,779
繰延税金資産	8,723	7,999
その他	17,735	16,570
貸倒引当金	△69	△35
流動資産合計	147,144	162,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 70,076	※3 69,712
工具、器具及び備品（純額）	4,247	3,513
土地	※3、5 76,038	※3、5 76,198
リース資産（純額）	1,946	344
建設仮勘定	1,714	4,139
その他（純額）	451	92
有形固定資産合計	※1 154,474	※1 154,002
無形固定資産		
のれん	0	—
その他	11,304	8,053
無形固定資産合計	11,304	8,053
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,869	※2 4,593
繰延税金資産	8,429	12,672
差入保証金	30,542	30,859
その他	6,272	5,771
貸倒引当金	△383	△312
投資その他の資産合計	49,730	53,585
固定資産合計	215,509	215,640
資産合計	362,653	378,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,543	45,047
短期借入金	23,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 19,106	※3 12,003
1年内償還予定の社債	※3 500	—
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	1,765
リース債務	151	159
未払法人税等	499	365
未払消費税等	880	517
賞与引当金	5,394	4,029
ポイント引当金	8,689	8,419
その他	25,996	24,298
流動負債合計	123,762	132,605
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,765	—
長期借入金	※3 60,206	※3 75,630
リース債務	877	718
再評価に係る繰延税金負債	※5 2,180	※5 2,177
退職給付引当金	9,376	8,913
商品保証引当金	5,992	6,477
資産除去債務	4,823	5,119
負ののれん	1,707	569
その他	※3 7,732	※3 7,387
固定負債合計	94,661	106,992
負債合計	218,424	239,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	10,174
資本剰余金	82,334	82,334
利益剰余金	65,447	56,914
自己株式	△1,476	△2,192
株主資本合計	156,479	147,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	264
土地再評価差額金	※5 △13,118	※5 △9,282
その他の包括利益累計額合計	△13,110	△9,018
新株予約権	246	242
少数株主持分	613	34
純資産合計	144,229	138,489
負債純資産合計	362,653	378,087

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	759,025	685,145
売上原価	※6 573,809	※6 511,527
売上総利益	185,215	173,617
販売費及び一般管理費	※1 175,929	※1 176,093
営業利益又は営業損失(△)	9,286	△2,476
営業外収益		
受取利息及び配当金	417	363
仕入割引	5,203	2,292
負ののれん償却額	1,926	1,138
持分法による投資利益	—	97
その他	1,194	1,414
営業外収益合計	8,741	5,305
営業外費用		
支払利息	1,054	983
持分法による投資損失	54	—
貸倒引当金繰入額	76	10
その他	458	358
営業外費用合計	1,643	1,352
経常利益	16,384	1,476
特別利益		
固定資産売却益	※2 21	※2 5
収用補償金	—	551
負ののれん発生益	1,859	—
その他	318	121
特別利益合計	2,199	678
特別損失		
固定資産売却損	※3 31	※3 36
固定資産除却損	※4 255	※4 1,570
減損損失	※5 3,991	※5 4,539
特別退職金	—	1,318
賃貸借契約解約損	151	144
課徴金	※7 4,047	—
その他	159	188
特別損失合計	8,636	7,797
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	9,947	△5,642
法人税、住民税及び事業税	2,758	709
法人税等調整額	1,625	△3,700
法人税等合計	4,384	△2,990
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	5,563	△2,651
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,865	△10
当期純利益又は当期純損失(△)	3,697	△2,640

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	5,563	△2,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133	256
土地再評価差額金	313	—
その他の包括利益合計	※ 446	※ 256
包括利益	6,009	△2,395
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,154	△2,384
少数株主に係る包括利益	1,854	△10

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,174	10,174
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,174	10,174
資本剰余金		
当期首残高	82,346	82,334
当期変動額		
自己株式の処分	△12	△0
当期変動額合計	△12	△0
当期末残高	82,334	82,334
利益剰余金		
当期首残高	64,418	65,447
当期変動額		
剰余金の配当	△2,567	△2,050
土地再評価差額金の取崩	△101	△3,841
当期純利益	3,697	△2,640
当期変動額合計	1,028	△8,532
当期末残高	65,447	56,914
自己株式		
当期首残高	△2,183	△1,476
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△715
自己株式の処分	707	0
当期変動額合計	706	△715
当期末残高	△1,476	△2,192
株主資本合計		
当期首残高	154,756	156,479
当期変動額		
剰余金の配当	△2,567	△2,050
土地再評価差額金の取崩	△101	△3,841
当期純利益	3,697	△2,640
自己株式の取得	△0	△715
自己株式の処分	694	0
当期変動額合計	1,722	△9,248
当期末残高	156,479	147,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△135	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	256
当期変動額合計	143	256
当期末残高	8	264
土地再評価差額金		
当期首残高	△13,533	△13,118
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	415	3,835
当期変動額合計	415	3,835
当期末残高	△13,118	△9,282
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△13,668	△13,110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	558	4,091
当期変動額合計	558	4,091
当期末残高	△13,110	△9,018
新株予約権		
当期首残高	209	246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	△3
当期変動額合計	36	△3
当期末残高	246	242
少数株主持分		
当期首残高	14,650	613
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,037	△579
当期変動額合計	△14,037	△579
当期末残高	613	34
純資産合計		
当期首残高	155,947	144,229
当期変動額		
剰余金の配当	△2,567	△2,050
土地再評価差額金の取崩	△101	△3,841
当期純利益	3,697	△2,640
自己株式の取得	△0	△715
自己株式の処分	694	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,441	3,508
当期変動額合計	△11,718	△5,739
当期末残高	144,229	138,489

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	9,947	△5,642
減価償却費	13,945	13,123
減損損失	3,991	4,539
のれん償却額及び負ののれん償却額	△1,557	△1,126
負ののれん発生益	△1,859	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△240	△105
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,390	△1,365
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△409	△463
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△74	△269
受取利息及び受取配当金	△417	△363
支払利息	1,054	983
持分法による投資損益(△は益)	54	△97
課徴金	4,047	—
固定資産除却損	255	1,570
売上債権の増減額(△は増加)	10,591	1,326
たな卸資産の増減額(△は増加)	8,623	△19,121
仕入債務の増減額(△は減少)	△15,541	5,503
その他	△8,825	838
小計	22,193	△669
利息及び配当金の受取額	229	147
利息の支払額	△959	△963
課徴金の支払額	—	△4,047
収用補償金の受取額	—	551
法人税等の還付額	1,131	2,033
法人税等の支払額	△7,461	△1,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,133	△4,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△501	—
定期預金の払戻による収入	2,107	—
有形固定資産の取得による支出	△6,700	△11,984
有形固定資産の売却による収入	414	458
無形固定資産の取得による支出	△996	△1,274
長期前払費用の取得による支出	△17	△59
投資有価証券の取得による支出	△25	△0
投資有価証券の売却による収入	40	709
子会社株式の取得による支出	△4,823	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△425	—
差入保証金の差入による支出	△1,466	△2,410
差入保証金の回収による収入	1,501	721
預り保証金の受入による収入	209	335
預り保証金の返還による支出	△139	△387
その他	591	491
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,231	△13,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,036	13,000
長期借入れによる収入	31,500	27,427
長期借入金の返済による支出	△23,134	△19,106
社債の償還による支出	△13,235	△500
自己株式の取得による支出	△0	△717
子会社の自己株式の取得による支出	△8,489	—
配当金の支払額	△2,563	△2,050
少数株主への配当金の支払額	△804	△20
少数株主からの払込みによる収入	—	45
少数株主への払戻による支出	—	△600
その他	480	△152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,210	17,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,309	△718
現金及び現金同等物の期首残高	19,989	10,685
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,685	※ 9,967

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

前期 6社 当期 5社

(1) 主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当社の連結子会社であった㈱ミスターコンセントは、平成24年4月1日付で当社の連結会社である㈱サンキューに吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、平成24年4月17日付で㈱イー・アール・ジャパンを新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

さらに、前連結会計年度において連結しておりましたエム・イー・ティー特定目的会社は平成25年1月31日付で清算終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

なお、㈱サンキューハウスシステムは、平成24年4月1日付で㈱エディオンハウスシステムへ社名変更をしております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

前期 3社 当期 3社

(1) 主要な会社等の名称

㈱ふれあいチャンネル、㈱サンフレッチェ広島、㈱マルニ木工

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

ネオシステム㈱

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ取引

時価法によっております。

③ たな卸資産

a 商品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

家庭電化商品については移動平均法及び最終仕入原価法によっております（移動平均法は主として㈱エディオンの商品に、最終仕入原価法は主として㈱サンキューの商品に適用されております）。また、ホームセンター商品については主として売価還元法によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。ただし、平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、連結会計年度末における将来の利用見込額を計上しております。

⑤ 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び過年度に発生した負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日より3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び当社の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費は274百万円減少し、営業損失、税金等調整前当期純損失がそれぞれ同額減少し、経常利益が同額増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取り扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取り扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益計上額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた479百万円は「自己株式の取得による支出」△0百万円、「その他」480百万円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	113,044百万円	114,114百万円

※2 関連会社に対する株式は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関連会社に対する株式	423百万円	622百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	5,403百万円	5,146百万円
土地	6,368	1,245
計	11,771	6,391

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	781百万円	103百万円
1年内償還予定の社債	500	—
長期借入金	1,122	1,403
固定負債の「その他」(預り保証金)	1,162	1,106

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
㈱ふれあいチャンネル	349百万円	285百万円

※5 当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

②再評価を行った年月日

平成14年3月28日及び平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△10,172百万円	△10,432百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	△2,893百万円	△2,818百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行16行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	12,000	20,000
差引額	38,000	30,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告及び販売促進費	17,224百万円	20,945百万円
貸倒引当金繰入額	△30	1
ポイント引当金繰入額	7,002	6,877
商品保証引当金繰入額	4,163	4,723
給料手当及び賞与	60,233	57,868
賞与引当金繰入額	5,394	3,939
退職給付費用	2,006	2,285
営業用賃借料	23,754	24,248

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	一百万円
工具、器具及び備品	—	0
土地	9	3
有形固定資産 その他	4	2
計	21	5

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	一百万円
工具、器具及び備品	—	1
土地	30	34
有形固定資産 その他	—	0
計	31	36

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	110百万円	451百万円
工具、器具及び備品	56	103
有形固定資産 その他	0	330
無形固定資産 その他	2	18
除却費用	85	665
計	255	1,570

※5 減損損失

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物 その他	香川県他	営業店舗	建物及び構築物 その他	三重県他
賃貸設備	土地、建物及び構築物 その他	愛知県他	賃貸設備	土地、建物及び構築物 その他	広島県他
システム	ソフトウェア その他	大阪府	遊休資産	土地	岡山県他
遊休資産	土地、建物及び構築物 その他	長野県他			
<p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>また、グループ再編に伴い今後の利用の見込みがなくなったソフトウェア等及び遊休状態となり今後も使用の目途が立っていない資産の帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗及び賃貸設備に属するものが3,866百万円、遊休資産が107百万円、ソフトウェア等が16百万円、合計3,991百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物3,143百万円、工具、器具及び備品157百万円、土地178百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.51%で割り引いて算定しております。</p>			<p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗及び賃貸設備に属するものが4,507百万円、遊休資産が32百万円、合計4,539百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物2,631百万円、工具、器具及び備品156百万円、土地350百万円、有形リース資産1,377百万円あります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.40%で割り引いて算定しております。</p>		

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
192百万円	64百万円

※7 当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その結果、前連結会計年度において、当該課徴金納付額4,047百万円を特別損失として計上しております。なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	42百万円	426百万円
組替調整額	135	0
税効果調整前	178	427
税効果額	△45	△171
その他有価証券評価差額金	133	256
土地再評価差額金：		
税効果額	313	-
その他の包括利益合計	446	256

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	105,665,636株	—	—	105,665,636株
合計	105,665,636株	—	—	105,665,636株
自己株式				
普通株式	3,144,516株	788株	1,018,654株	2,126,650株
合計	3,144,516株	788株	1,018,654株	2,126,650株

(注) 1. 三菱UFJ信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)(以下「信託口」といいます。)の保有する自己株式については、連結財務諸表提出会社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式はありません。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加788株は、単元未満株式の買取りによる増加788株であり、減少1,018,654株は、従業員株式所有制度における信託口から連結財務諸表提出会社持株会への売却993,600株及び単元未満株式の売渡請求による減少54株及びストック・オプションの権利行使による減少25,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,086	—	9,781	1,304	—
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	246
合計		—	11,086	—	9,781	1,304	246

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,537	15	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,031	10	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(注) 1. 平成23年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 平成23年11月11日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,035	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	105,665,636株	—	—	105,665,636株
合計	105,665,636株	—	—	105,665,636株
自己株式				
普通株式	2,126,650株	2,001,359株	246株	4,127,763株
合計	2,126,650株	2,001,359株	246株	4,127,763株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,001,359株は、平成24年8月3日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付2,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1,359株であり、減少246株は、単元未満株式の売渡請求による減少246株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,304	—	—	1,304	—
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	242
合計		—	1,304	—	—	1,304	242

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,035	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,015	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,015	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	10,684百万円	9,966百万円
流動資産「その他」勘定に含まれるMMF等	0	0
計	10,685	9,967
現金及び現金同等物	10,685	9,967

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

営業用店舗設備（建物及び構築物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成24年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	1,864	—	2,060
工具、器具及び備品	1,358	1,122	0	235
その他	733	607	—	125
合計	6,017	3,595	0	2,421

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成25年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	2,060	—	1,864
工具、器具及び備品	91	84	—	7
合計	4,015	2,144	—	1,871

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額、リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	567	204
1年超	1,995	1,790
合計	2,563	1,995
リース資産減損勘定の残高	0	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	478	593
リース資産減損勘定の取崩額	192	0
減価償却費相当額	622	550
支払利息相当額	38	26

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	3,600	3,047
1年超	26,400	30,292
合計	30,000	33,340

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用においては、短期的な預金等、安全性の高い金融商品及び原則として元本が毀損する可能性の低い比較的安全性の高いデリバティブを組み込んだ複合金融商品で運用することとしております。また、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達することとしており、金利関連のデリバティブは、金利変動リスクを回避するためにのみ利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。これらのリスクに関しましては、定期的にその時価及び企業価値を把握し、重要な変動が認められた場合は取締役会に報告される体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、CMS（キャッシュマネジメントシステム）をグループ内で利用することなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,684	10,684	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,492	29,492	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	6	6	—
②その他の有価証券	4,095	4,095	—
資産計	44,279	44,279	—
(1) 支払手形及び買掛金	39,543	39,543	—
(2) 短期借入金	23,000	23,000	—
(3) 一年内償還予定の社債	500	500	0
(4) 転換社債型新株予約権付社債	1,765	1,749	△15
(5) 長期借入金(*)	79,313	78,143	△1,169
(6) リース債務(*)	1,029	1,093	64
負債計	145,151	144,030	△1,120
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年内の期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,966	9,966	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,166	28,166	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他の有価証券(*1)	4,096	4,096	—
資産計	42,229	42,229	—
(1) 支払手形及び買掛金	45,047	45,047	—
(2) 短期借入金	36,000	36,000	—
(3) 一年内償還予定の新株予約権付社債	1,765	1,763	△1
(4) 長期借入金(*2)	87,633	88,621	987
(5) リース債務(*2)	877	942	64
負債計	171,323	172,374	1,050
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含まれている、1年内に償還期限到来予定の有価証券を含めております。

(*2) 1年内の期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 一年内償還予定の新株予約権付社債

社債はすべて市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	350	350
関係会社株式	423	622
差入保証金	30,542	30,859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,230	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,492	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	6	—	—	—
合計	34,729	—	—	—

(注) 「現金及び預金」には、現金(5,454百万円)が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,525	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,166	—	—	—
合計	31,691	—	—	—

(注) 「現金及び預金」には、現金(6,440百万円)が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

4. 社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,000	—	—	—	—	—
社債	500	—	—	—	—	—
転換社債型 新株予約権付社債	—	1,765	—	—	—	—
長期借入金	19,106	12,003	22,355	11,907	12,860	1,079
リース債務	151	159	117	52	53	494
合計	42,758	13,927	22,473	11,960	12,913	1,574

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	36,000	—	—	—	—	—
転換社債型 新株予約権付社債	1,765	—	—	—	—	—
長期借入金	12,003	22,645	15,207	16,097	20,712	966
リース債務	159	117	52	53	53	441
合計	49,927	22,763	15,260	16,150	20,766	1,408

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

満期保有目的の債券 (連結貸借対照表計上額6百万円) は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	455	279	175
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	126	60	66
	小計	582	339	242
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,753	2,017	△263
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,759	2,249	△490
	小計	3,513	4,267	△754
合計		4,095	4,607	△511

(注) 1. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「その他」には、複合金融商品取引が含まれており、これに係る評価損490百万円 (当連結会計年度評価益92百万円、過年度評価損583百万円) は連結損益計算書に計上しております。

なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額350百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,081	1,571	510
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	677	560	117
	小計	2,758	2,131	627
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	541	726	△184
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	795	899	△104
	小計	1,337	1,625	△288
合計		4,095	3,757	338

(注) 1. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの「その他」には、複合金融商品取引が含まれており、これに係る評価益37百万円 (当連結会計年度評価益96百万円、過年度評価損59百万円) は連結損益計算書に計上しております。

なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「その他」には、複合金融商品取引が含まれており、これに係る評価損104百万円（当連結会計年度評価益175百万円、過年度評価損280百万円）は連結損益計算書に計上しております。

なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額350百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	40	0	12
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	40	0	12

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	709	11	0
合計	709	11	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について123百万円（その他有価証券の株式123百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	59,255	46,000	(注)
合計			59,255	46,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	72,000	68,000	(注)
合計			72,000	68,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度（規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度）及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△13,666	△15,731
(2) 年金資産 (百万円)	6,961	7,178
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△6,704	△8,553
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	185	2,149
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	△2,857	△2,508
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5) (百万円)	△9,376	△8,913

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 当連結会計年度の連結貸借対照表上、翌連結会計年度に支払う予定の割増退職金1,306百万円は未払金に含めて計上しており、退職給付引当金に含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	185	267
(1) 勤務費用 (百万円)	357	420
(2) 利息費用 (百万円)	265	274
(3) 期待運用収益 (百万円)	△55	△55
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	68	34
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△449	△405
その他 (百万円)	1,871	3,304
計 (百万円)	2,057	3,571

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額及び割増退職金であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.0~1.1%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
0.8%	0.8%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により費用処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により翌連結会計年度より費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	41	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権戻入益	0	3

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
	当社従業員 3名
	当社子会社の取締役 12名
	当社子会社の執行役員 21名
	当社子会社の従業員 647名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	当社普通株式 1,570,000株
付与日	平成21年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成21年8月6日 ~ 平成23年8月6日
権利行使期間	平成23年8月7日 ~ 平成26年8月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,511,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	21,000
未行使残	1,490,000

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	597
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	163

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,505百万円	1,610百万円
貸倒引当金	163	128
賞与引当金	2,052	1,534
未払法定福利費	241	207
減損損失	6,868	9,834
退職給付引当金	3,420	3,220
未払事業税	36	10
ポイント引当金	3,324	3,210
商品保証引当金	2,272	2,454
その他有価証券減損	203	202
合併引継土地	3,351	3,351
資産除去債務	1,722	1,828
繰越欠損金	1,305	3,405
その他	3,343	3,629
繰延税金資産小計	29,810	34,628
評価性引当額	△11,747	△12,960
繰延税金資産合計	18,063	21,668
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	△107	△100
資産除去債務	△669	△649
その他有価証券評価差額金	△33	△158
その他	△100	△87
繰延税金負債合計	△911	△995
繰延税金資産の純額	17,152	20,672

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	8,723百万円	7,999百万円
固定資産－繰延税金資産	8,429	12,672

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	—
特定目的会社の税率差異	△1.7	—
住民税均等割額	4.1	—
受取配当金等永久差異	△3.3	—
のれん償却額	△6.5	—
評価性引当増減額	△18.6	—
受取配当金の連結消去影響額	4.8	—
負ののれん発生益	△7.6	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.4	—
課徴金	16.5	—
その他	0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株)サンキューを存続会社とする(株)ミスターコンセントの吸収合併

当社の連結子会社である(株)サンキューは、平成24年4月1日付で、当社の連結子会社であった(株)ミスターコンセントを吸収合併いたしました。当該合併の概要は次のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	(株)サンキュー及び(株)ミスターコンセント
事業の内容	主として家庭電化商品等の販売

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

(株)サンキューを存続会社とする吸収合併方式

合併比率及び合併交付金：完全子会社との合併となるため合併比率の取り決めはありません。

また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

(4) 結合後企業の名称

(株)サンキュー

(5) その他取引の概要に関する事項

意思決定の更なる迅速化を図るとともに、経営資源を一体的に運用できる体制を構築することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び賃貸用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間（旧借地法、旧借家法は主に15年）に応じて見積り、割引率は主に1.74%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	4,604百万円	4,823百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	197	278
時の経過による調整額	81	83
資産除去債務の履行による減少額	△59	△66
期末残高	4,823	5,119

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府や愛知県などの主要都市において、賃貸用の店舗物件（土地、建物を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は722百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は396百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は260百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は339百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	26,969	25,915
期中増減額	△1,053	△1,218
期末残高	25,915	24,697
期末時価	24,596	23,148

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資産の用途変更（143百万円）であり、主な減少額は減価償却（590百万円）及び減損損失（396百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は資産の取得（21百万円）であり、主な減少額は減価償却（606百万円）及び減損損失（339百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等がありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等がありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等がありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は3,991百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等がありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は4,539百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等がありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は368百万円、0百万円となっております。また、当連結会計年度の負ののれんの償却額及び未償却残高は1,926百万円、1,707百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等がありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は0百万円、未償却残高はありません。また、当連結会計年度の負ののれんの償却額及び未償却残高は1,138百万円、569百万円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等がありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度において、負ののれん発生益1,859百万円を計上しております。これは、連結子会社である㈱サンキュー等の株式を追加取得したことにより発生したものであります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	—	保険の取次	保険料	130	前払費用未払金	53 6

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	—	保険の取次	保険料	141	前払費用未払金	12 4

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等
 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式会社サンキュー

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有) エスエス	福井県福井市	3	経営コンサルタント業	—	寄付子会社株式の取得	寄付子会社株式の取得	22 3,328	—	—
	(有) シモダ	福井県福井市	3	経営コンサルタント業	—	寄付子会社株式の取得	寄付子会社株式の取得	30 498	—	—

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
 該当事項はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 子会社株式の取得価額につきましては、簿価純資産を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,384円69銭	1,361円19銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	35円87銭	△25円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34円88銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (百万円)	3,697	△2,640
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	3,697	△2,640
期中平均株式数(千株)	103,077	102,353
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2,935	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 前連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エム・イー・ティー 特定目的会社	第2回特定社債 (注) 1	平成19年 4月27日	500 (500)	—	1.49	有	平成24年 4月26日
株式会社エディオン	2013年5月10日 満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債 (注) 1, 3, 4	平成20年 5月9日	1,765	1,765 (1,765)	—	無	平成25年 5月10日
合計	—	—	2,265 (500)	1,765 (1,765)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,765	—	—	—	—

3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,353
発行価額の総額(百万円)	1,765
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成20年5月23日 至平成25年4月26日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

4. 本新株予約権の行使期限である平成25年4月26日までに権利行使がなかったため、平成25年5月10日に残存額面総額1,765百万円を償還しております。

これにより、有価証券報告書提出日現在における本新株予約権付社債の残高はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,000	36,000	0.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,106	12,003	0.91	—
1年以内に返済予定のリース債務	151	159	4.42	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	60,206	75,630	0.92	平成26年4月 ～平成41年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	877	718	2.53	平成26年4月 ～平成40年11月
合 計	103,342	124,511	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末日現在の加重平均により算出しています。

2. 長期借入金の当期末残高には、建設協力金1,506百万円(1年以内に返済予定の長期借入金103百万円、長期借入金1,403百万円)が含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,645	15,207	16,097	20,712
リース債務	117	52	53	53

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	4,712	360	66	5,007
その他	110	1	—	112
合 計	4,823	362	66	5,119

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	155,017	344,104	522,737	685,145
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△)(百万円)	△5,673	△1,905	△3,904	△5,642
四半期(当期)純損失金額 (△)(百万円)	△3,497	△1,141	△2,367	△2,640
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△)(円)	△33.78	△11.08	△23.08	△25.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△33.78	22.95	△12.08	△2.69

②当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,099	8,981
受取手形	12	10
売掛金	※2 34,075	※2 29,532
商品及び製品	70,949	88,613
原材料及び貯蔵品	335	249
前払費用	4,084	3,068
繰延税金資産	6,547	6,440
短期貸付金	247	742
未収入金	5,004	6,823
その他	140	197
貸倒引当金	△54	△19
流動資産合計	130,441	144,641
固定資産		
有形固定資産		
建物	134,760	139,716
減価償却累計額	△75,604	△79,463
建物（純額）	※1 59,155	※1 60,253
構築物	10,450	11,369
減価償却累計額	△7,746	△8,061
構築物（純額）	※1 2,704	※1 3,308
機械及び装置	2,854	356
減価償却累計額	△2,439	△287
機械及び装置（純額）	415	69
車両運搬具	109	100
減価償却累計額	△102	△94
車両運搬具（純額）	6	5
工具、器具及び備品	20,361	19,427
減価償却累計額	△16,667	△16,434
工具、器具及び備品（純額）	3,694	2,993
土地	※1,4 70,423	※1,4 74,841
リース資産	2,583	1,205
減価償却累計額	△636	△861
リース資産（純額）	1,946	344
建設仮勘定	1,700	4,094
有形固定資産合計	140,047	145,910
無形固定資産		
のれん	0	—
借地権	709	663
商標権	88	96
ソフトウェア	9,543	6,423
その他	757	669
無形固定資産合計	11,099	7,852

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,232	2,618
関係会社株式	16,185	16,353
その他の関係会社有価証券	5,300	—
出資金	1	1
長期貸付金	2,671	2,790
関係会社長期貸付金	312	72
長期前払費用	1,669	1,452
繰延税金資産	7,163	11,165
差入保証金	28,880	28,844
その他	1,199	1,083
貸倒引当金	△381	△310
投資その他の資産合計	65,233	64,072
固定資産合計	216,380	217,835
資産合計	346,821	362,476
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,238	42,020
短期借入金	※2 28,389	※2 37,306
1年内返済予定の長期借入金	※1 18,406	※1 12,003
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	1,765
リース債務	151	159
未払金	14,425	12,537
未払費用	84	58
未払法人税等	28	262
未払消費税等	717	447
前受金	8,175	7,404
預り金	502	420
賞与引当金	4,845	3,396
ポイント引当金	6,455	6,380
前受収益	610	621
その他	459	1,237
流動負債合計	116,491	126,023
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,765	—
長期借入金	※1 60,206	※1 75,203
リース債務	877	718
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,180	※4 2,177
退職給付引当金	9,261	8,592
商品保証引当金	3,783	4,588
資産除去債務	4,342	4,590
負ののれん	1,707	569
受入保証金	※1 7,282	※1 6,987
その他	406	372
固定負債合計	91,814	103,799
負債合計	208,306	229,822

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	10,174
資本剰余金		
資本準備金	62,371	62,371
その他資本剰余金	46,414	46,414
資本剰余金合計	108,786	108,786
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,957	24,723
利益剰余金合計	33,957	24,723
自己株式	△1,476	△2,192
株主資本合計	151,441	141,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△53	201
土地再評価差額金	※4 △13,118	※4 △9,282
評価・換算差額等合計	△13,171	△9,081
新株予約権	246	242
純資産合計	138,515	132,653
負債純資産合計	346,821	362,476

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	667,768	603,696
売上原価		
商品期首たな卸高	78,502	70,949
当期商品仕入高	494,551	464,244
合併による商品受入高	142	—
合計	573,196	535,193
商品期末たな卸高	70,949	88,613
売上原価合計	※7 502,247	※7 446,580
売上総利益	165,521	157,116
販売費及び一般管理費	※1 160,280	※1 160,712
営業利益又は営業損失(△)	5,240	△3,595
営業外収益		
受取利息	93	238
受取配当金	※2 1,472	※2 892
仕入割引	4,891	2,142
負ののれん償却額	1,926	1,138
その他	945	986
営業外収益合計	9,329	5,399
営業外費用		
支払利息	1,041	985
その他	433	324
営業外費用合計	1,475	1,309
経常利益	13,094	494
特別利益		
固定資産売却益	※3 18	※3 4
抱合せ株式消滅差益	1,537	—
その他	141	125
特別利益合計	1,697	130
特別損失		
固定資産除却損	※5 240	※5 1,425
減損損失	※6 4,031	※6 4,523
投資有価証券評価損	200	0
固定資産売却損	※4 30	※4 34
賃貸借契約解約損	151	140
課徴金	※8 4,047	—
特別退職金	—	1,318
その他	9	184
特別損失合計	8,710	7,627
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	6,081	△7,003
法人税、住民税及び事業税	1,173	374
法人税等調整額	2,514	△4,036
法人税等合計	3,688	△3,662
当期純利益又は当期純損失(△)	2,392	△3,340

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,174	10,174
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,174	10,174
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	62,371	62,371
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	62,371	62,371
その他資本剰余金		
当期首残高	46,426	46,414
当期変動額		
自己株式の処分	△12	△0
当期変動額合計	△12	△0
当期末残高	46,414	46,414
資本剰余金合計		
当期首残高	108,798	108,786
当期変動額		
自己株式の処分	△12	△0
当期変動額合計	△12	△0
当期末残高	108,786	108,786
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	34,233	33,957
当期変動額		
剰余金の配当	△2,567	△2,050
当期純利益	2,392	△3,340
土地再評価差額金の取崩	△101	△3,841
当期変動額合計	△276	△9,233
当期末残高	33,957	24,723
自己株式		
当期首残高	△2,183	△1,476
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△715
自己株式の処分	707	0
当期変動額合計	706	△715

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期末残高	△1,476	△2,192
株主資本合計		
当期首残高	151,023	151,441
当期変動額		
剰余金の配当	△2,567	△2,050
当期純利益	2,392	△3,340
自己株式の取得	△0	△715
自己株式の処分	694	0
土地再評価差額金の取崩	△101	△3,841
当期変動額合計	418	△9,948
当期末残高	151,441	141,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△135	△53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	255
当期変動額合計	82	255
当期末残高	△53	201
土地再評価差額金		
当期首残高	△13,533	△13,118
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	415	3,835
当期変動額合計	415	3,835
当期末残高	△13,118	△9,282
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△13,669	△13,171
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	497	4,090
当期変動額合計	497	4,090
当期末残高	△13,171	△9,081
新株予約権		
当期首残高	209	246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	△3
当期変動額合計	36	△3
当期末残高	246	242

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	137,563	138,515
当期変動額		
剰余金の配当	△2,567	△2,050
当期純利益	2,392	△3,340
自己株式の取得	△0	△715
自己株式の処分	694	0
土地再評価差額金の取崩	△101	△3,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	534	4,087
当期変動額合計	952	△5,861
当期末残高	138,515	132,653

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算出しております）。

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

家庭電化商品については主として移動平均法によっております。また、ホームセンター商品については主として売価還元法によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。ただし、平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来の利用見込額を計上しております。

(5) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

6 のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び過年度に発生した負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却しております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費は249百万円減少し、営業損失、税引前当期純損失がそれぞれ同額減少し、経常利益が同額増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	3,554百万円	5,009百万円
構築物	128	136
土地	1,245	1,245
計	4,927	6,391

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金	1,204百万円	1,506百万円
受入保証金	1,162	1,106

※2 関係会社項目

関係会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	6,354百万円	3,716百万円
短期借入金	5,389	1,306

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
㈱ふれあいチャンネル	349百万円	285百万円
㈱イー・アール・ジャパン	—	362

※4 当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月28日及び平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△10,172百万円	△10,432百万円

5 貸出コミットメント（貸手側）

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、連結子会社である㈱イー・アール・ジャパンと貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	－百万円	200百万円
貸出実行残高	－	－
差引額	－	200

6 貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行16行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	12,000	20,000
差引額	38,000	30,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告及び販売促進費	14,994百万円	18,672百万円
運賃	6,479	5,421
貸倒引当金繰入額	△31	△13
ポイント引当金繰入額	6,455	6,380
商品保証引当金繰入額	3,783	4,588
給料手当及び賞与	52,790	50,148
賞与引当金繰入額	4,845	3,396
退職給付費用	1,825	1,959
減価償却費	13,280	12,376
営業用賃借料	23,126	22,775

※2 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	1,167百万円	855百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	7百万円	－百万円
構築物	0	－
車両運搬具	1	1
土地	9	3
有形固定資産 その他	－	0
計	18	4

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具	一百万円	0百万円
土地	30	34
計	30	34

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	73百万円	324百万円
構築物	29	43
機械及び装置	—	330
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	48	94
ソフトウェア	1	0
無形固定資産 その他	0	—
除去費用	86	631
計	240	1,425

※6 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物 機械及び装置 その他</td> <td>香川県他</td> </tr> <tr> <td>賃貸設備</td> <td>建物 土地 その他</td> <td>愛知県他</td> </tr> <tr> <td>システム</td> <td>ソフトウェア その他</td> <td>大阪府</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地 建物 その他</td> <td>長野県他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>また、グループ再編に伴い今後の利用の見込みがなくなったソフトウェア等及び遊休状態となり今後も使用の目的が立っていない資産の帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗及び賃貸設備に属するものが3,906百万円、遊休資産が107百万円、ソフトウェア等が16百万円、合計4,031百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物3,015百万円、構築物127百万円、機械及び装置364百万円、工具、器具及び備品157百万円、土地178百万円、借地権96百万円、のれん40百万円、ソフトウェア15百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.51%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物 機械及び装置 その他	香川県他	賃貸設備	建物 土地 その他	愛知県他	システム	ソフトウェア その他	大阪府	遊休資産	土地 建物 その他	長野県他	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物 構築物 有形リース 資産 その他</td> <td>三重県他</td> </tr> <tr> <td>賃貸設備</td> <td>建物 土地 その他</td> <td>広島県他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>岡山県他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗及び賃貸設備に属するものが4,491百万円、遊休資産が32百万円、合計4,523百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物2,358百万円、構築物267百万円、工具、器具及び備品146百万円、土地350百万円、借地権10百万円、税務上繰延資産12百万円、その他の資産0百万円、有形リース資産1,377百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.40%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物 構築物 有形リース 資産 その他	三重県他	賃貸設備	建物 土地 その他	広島県他	遊休資産	土地	岡山県他
用途	種類	場所																										
営業店舗	建物 機械及び装置 その他	香川県他																										
賃貸設備	建物 土地 その他	愛知県他																										
システム	ソフトウェア その他	大阪府																										
遊休資産	土地 建物 その他	長野県他																										
用途	種類	場所																										
営業店舗	建物 構築物 有形リース 資産 その他	三重県他																										
賃貸設備	建物 土地 その他	広島県他																										
遊休資産	土地	岡山県他																										

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
169百万円	34百万円

※8 当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その結果、前事業年度において、当該課徴金納付額4,047百万円を特別損失として計上しております。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	3,144,516株	788株	1,018,654株	2,126,650株
合計	3,144,516株	788株	1,018,654株	2,126,650株

（注） 1. 三菱UFJ信託銀行㈱(従業員持株E S O P信託口) (以下「信託口」といいます。)の保有する自己株式については、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に信託口が所有する当社株式はありません。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加788株は、単元未満株式の買取りによる増加788株であり、減少1,018,654株は、従業員株式所有制度における信託口から当社持株会への売却993,600株及び単元未満株式の売渡請求による減少54株及びストック・オプションの権利行使による減少25,000株であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,126,650株	2,001,359株	246株	4,127,763株
合計	2,126,650株	2,001,359株	246株	4,127,763株

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加2,001,359株は、平成24年8月3日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付2,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1,359株であり、減少246株は、単元未満株式の売渡請求による減少246株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

営業用店舗設備 (建物) 等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	3,924	1,864	—	2,060
工具、器具及び備品	1,358	1,122	0	235
その他	733	607	—	125
合計	6,017	3,595	0	2,421

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	3,924	2,060	—	1,864
工具、器具及び備品	91	84	—	7
合計	4,015	2,144	—	1,871

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額、リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	567	204
1年超	1,995	1,790
合計	2,563	1,995
リース資産減損勘定の残高	0	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	478	593
リース資産減損勘定の取崩額	192	0
減価償却費相当額	622	550
支払利息相当額	38	26

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	3,586	2,978
1年超	26,331	29,493
合計	29,917	32,471

(有価証券関係)

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,916百万円、関連会社株式436百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,861百万円、関連会社株式323百万円、その他の関係会社有価証券5,300百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,481百万円	1,607百万円
貸倒引当金	157	121
賞与引当金	1,841	1,290
未払法定福利費	213	174
減損損失	6,722	9,727
退職給付引当金	3,379	3,102
ポイント引当金	2,453	2,424
商品保証引当金	1,437	1,743
その他有価証券減損	151	151
合併引継土地	3,351	3,351
資産除去債務	1,545	1,634
繰越欠損金	—	2,351
その他	2,908	3,225
繰延税金資産小計	25,643	30,906
評価性引当額	△11,118	△12,448
繰延税金資産合計	14,524	18,458
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	△107	△100
資産除去債務	△597	△565
その他有価証券評価差額金	△33	△121
その他	△75	△64
繰延税金負債合計	△813	△852
繰延税金資産の純額	13,710	17,605

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	6,547百万円	6,440百万円
固定資産－繰延税金資産	7,163	11,165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.3	—
住民税均等割額	6.4	—
抱合せ株式消滅差益	△10.3	—
のれん償却額	△12.9	—
評価性引当増減額	△4.8	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	19.2	—
課徴金	27.0	—
その他	0.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.7	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び賃貸用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間(旧借地法、旧借家法は主に15年)に応じて見積り、割引率は主に1.74%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	4,089百万円	4,342百万円
合併による増加額	75	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	164	214
時の経過による調整額	73	75
資産除去債務の履行による減少額	△59	△41
期末残高	4,342	4,590

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,335円43銭	1,304円6銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	23円21銭	△32円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22円57銭	—

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (百万円)	2,392	△3,340
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	2,392	△3,340
期中平均株式数(千株)	103,077	102,353
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2,935	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 前事業年度の「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)広島銀行	2,292,000	1,054
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	281
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,917	109
		(株)山陰合同銀行	126,000	101
		アイホン(株)	57,520	89
		(株)愛知銀行	14,800	81
		(株)オリバー	58,000	72
		パナソニック(株)	100,000	65
		(株)F&Aアクアホールディングス	50,000	64
		中国電力(株)	35,520	44
		その他 (45銘柄)	681,567	653
計		3,948,744	2,618	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	134,760	9,715	4,758 (2,358)	139,716	79,463	5,816	60,253
構築物	10,450	1,397	478 (267)	11,369	8,061	482	3,308
機械及び装置	2,854	15	2,512	356	287	30	69
車両運搬具	109	4	14 (0)	100	94	4	5
工具、器具及び備品	20,361	962	1,896 (146)	19,427	16,434	1,421	2,993
土地	70,423	5,201	784 (350)	74,841	—	—	74,841
リース資産	2,583	—	1,377 (1,377)	1,205	861	224	344
建設仮勘定	1,700	22,299	19,905	4,094	—	—	4,094
有形固定資産計	243,244	39,596	31,728 (4,500)	251,112	105,201	7,979	145,910
無形固定資産							
のれん	10,140	—	—	10,140	10,140	0	—
借地権	1,373	26	10 (10)	1,389	726	62	663
商標権	239	26	—	265	169	17	96
ソフトウェア	25,051	1,211	3,954	22,308	15,885	4,330	6,423
その他	828	1,289	1,364	753	84	13	669
無形固定資産計	37,633	2,553	5,329 (10)	34,857	27,005	4,424	7,852
長期前払費用	5,178	359	2,000 (12)	3,536	2,084	444	1,452

- (注) 1. エム・イー・ティー特定目的会社からの資産買取による増加額は建物2,383百万円、構築物34百万円、土地4,681百万円であり当期増加額に含めております。
2. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
- | | | | |
|---------|----------|-------|----------|
| メッツ大曽根店 | 2,388百万円 | 広島本店 | 2,431百万円 |
| 浜松和田店 | 851百万円 | 外環大東店 | 637百万円 |
3. 土地の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
- | | | | |
|---------|----------|-------|--------|
| メッツ大曽根店 | 4,681百万円 | 出店予定地 | 492百万円 |
|---------|----------|-------|--------|
4. ソフトウェアの当期減少額の主な内容は、使用しなくなった旧システムを除却したことによります。
5. 当期減少額欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	435	16	105	17	329
賞与引当金	4,845	3,396	4,845	—	3,396
ポイント引当金	6,455	6,380	6,455	—	6,380
商品保証引当金	3,783	4,588	3,783	—	4,588

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

1. 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	5,874
預金	
当座預金	1,761
普通預金	1,345
小計	3,106
合計	8,981

ロ. 売掛金

相手先	金額 (百万円)
株式会社オリエントコーポレーション	8,701
株式会社セディナ	6,068
株式会社サンキュー	2,110
株式会社エディオンコミュニケーションズ	1,543
三井住友カード株式会社	1,079
その他	10,028
合計	29,532

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
34,075	375,676	380,219	29,532	92.8	31

(注) 当期発生高には消費税が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品目	金額（百万円）
家電	
テレビ	11,129
ビデオ・カメラ	7,954
オーディオ	4,795
冷蔵庫	7,272
洗濯機・クリーナー	5,937
電子レンジ・調理家電	5,018
理美容・健康器具	3,304
照明器具	2,436
エアコン	4,441
その他空調機器	1,102
その他	3,313
小計	56,705
情報家電	
パソコン	9,771
パソコン関連商品	6,233
携帯電話	3,996
その他	2,465
小計	22,466
その他	
ゲーム・玩具	3,169
音響ソフト・楽器	1,511
住宅設備	2,318
家電修理・工事収入	34
その他	2,407
小計	9,442
合計	88,613

2. 固定資産
差入保証金

相手先	金額（百万円）
オリックス株式会社	1,011
株式会社フィールコーポレーション	591
株式会社石丸本社	586
ジェイアール西日本不動産開発株式会社	525
J A三井リース建物株式会社	514
その他	25,613
合計	28,844

3. 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社	4,811
東芝コンシューママーケティング株式会社	4,446
パナソニックコンシューママーケティング株式会社	4,436
日立コンシューマ・マーケティング株式会社	2,654
ソニーマーケティング株式会社	2,319
その他	23,352
合計	42,020

ロ. 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとする コミットメントライン	20,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,000
株式会社広島銀行	3,000
株式会社三井住友銀行	3,000
株式会社みずほコーポレート銀行	3,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000
その他	1,306
合計	37,306

(注) 「その他」は連結子会社を対象としたキャッシュマネジメントシステム（CMS）の運用等によるものであります。

4. 固定負債
長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団	42,100
株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団	14,400
株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとするシンジケート団	12,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,200
株式会社広島銀行	1,650
三菱UFJ信託銀行株式会社	200
三井住友信託銀行株式会社	150
株式会社日本政策投資銀行	100
その他	1,403
合計	75,203

(3) 【その他】

当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数（注）	100株																		
単元未満株式の買取り・買増し																			
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	_____																		
買取・買増手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.edion.co.jp																		
株主に対する特典	3月31日の株主に対し、25%割引優待券（税込2,000円以上のお買上げに対して、税込2,000円毎に25%の割引）を持株数に応じて、次のとおり贈呈します。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>6枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>40枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>100枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	6枚	500株以上	1,000株未満	20枚	1,000株以上	2,000株未満	30枚	2,000株以上	5,000株未満	40枚	5,000株以上	10,000株未満	50枚	10,000株以上		100枚
100株以上	500株未満	6枚																	
500株以上	1,000株未満	20枚																	
1,000株以上	2,000株未満	30枚																	
2,000株以上	5,000株未満	40枚																	
5,000株以上	10,000株未満	50枚																	
10,000株以上		100枚																	

（注）当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利は行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書（社債）

平成24年6月29日関東財務局長に提出

平成24年6月29日関東財務局長に提出

平成24年7月2日関東財務局長に提出

平成24年8月10日関東財務局長に提出

平成24年11月14日関東財務局長に提出

平成25年2月13日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日）平成24年9月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日）平成24年10月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月28日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディオンの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エディオンが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月28日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオンの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市港区遠若町二丁目80番地の1) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長久保允誉及び最高財務責任者常務取締役管理本部長梅原正幸は、当社の第12期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市港区遠若町二丁目80番地の1) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長久保允誉及び最高財務責任者常務取締役管理本部長梅原正幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定いたしました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高、受取手形及び売掛金、商品及び製品」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。